



宮崎銀行

2014年 3月期
ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

Miyazaki Bank 2014

<http://www.miyagin.co.jp/>

Miyazaki Bank 2014

経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

Miyazaki Bank 2014



プロフィール

会 社 名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 Tel. 0985-27-3131 (代表)
創 立	昭和7年8月2日
資 本 金	146 億円
発行済株式数	176,334 千株
株 主 数	8,163 人
拠 点 数	国内本支店 73 出張所 23
従 業 員 数	1,464 人
総 資 産	2 兆 3,315 億円
純 資 産	1,142 億円
預 金 残 高	2 兆 829 億円 (譲渡性預金を含む)
貸 出 金 残 高	1 兆 5,490 億円
有価証券残高	6,788 億円

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

本誌は、銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
記載の計数・金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

Miyazaki Bank 2014

ごあいさつ

皆さまには、平素から宮崎銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
でございます。

当行は、昭和7年（1932年）に県民銀行として創立され、30周年を機に行名を「宮崎銀行」に改め、今日に至るまで「郷土と共にある地方銀行」として確実な歩みを進め、社会や経済環境の変化、発展の中で、地域の中核金融機関としての役割を果たしてまいりました。これもひとえに皆さま方の温かいご理解、ご支援のたまものと深く感謝いたしております。

私ども宮崎銀行の考え方とその活動の実情をお伝えするため、平成25年度の業績、営業内容などを中心に、ディスクロージャー誌「宮崎銀行のご案内」を作成いたしました。当行に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

今後とも「郷土と共にある地方銀行」として、地域社会の要請に積極的に対応し、皆さまからの信頼とご期待にお応えしていく所存でございます。

皆さまには、何とぞ一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役頭取

小池光一

Miyazaki Bank 2014

トップメッセージ

top message



国内の経済は、一時的には物価上昇懸念等により消費マインドはやや弱まる場面が見られたものの、海外経済の持ち直しや日本銀行の量的・質的金融緩和による円安継続を背景に、景気回復に向けた動きが広がるとともに、雇用・所得環境の改善や消費税率引上げ前の駆け込み需要等により、個人消費は底堅く推移しました。また、企業の設備投資にも持ち直しの動きが見られ、全体として緩やかな回復基調が継続しています。一方、地域内経済は、公共投資の増加基調が続いたほか、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、住宅投資や生産活動も増加傾向を辿り、全体としては持ち直しの動きに広がりが見られました。

Miyazaki Bank 2014

前中期経営計画「邁」の最終年度であった平成25年度は、「徹底した現場力の強化」をテーマに営業支援態勢の強化などの施策に取り組んでまいりました。超低金利が想定以上に長期化したことなどから、収益性と効率性において課題を残す結果となったものの、預金残高、貸出金残高などの業量の拡大については当初計画を大きく上回る結果となり、特に貸出金については全国地方銀行64行中トップの増加率となりました。

こうした結果とこの先中長期的に展望される経営環境を踏まえ、平成26年4月からは、今後3年間の取り組みとして新しい中期経営計画「Challenge No.1」をスタートさせました。「Challenge No.1」では、「トップラインの拡大」、「生産性の追求」、「人財力の向上」の3つの基本方針により、全職員一丸となって積極果敢に挑戦し、地域リーディングバンクとして、地域と共に発展することにより、「成長力で九州No.1銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の向上を目指してまいります。中期経営計画のスタートを機に、お客さまのニーズに迅速かつ幅広く対応するため、「国際部」を新設し、営業統括部内に「個人ローン推進室」と「事業承継・M & A 支援室」を新設しました。加えて、「証券国際部」を「市場金融部」へ変更し、運用力強化を図る体制を整えました。今後も適時適切な施策を実施してまいります。

また、始動2年目を迎えた女子陸上部は、今春新たに3名が入部し部員7名となり、今後は個人種目だけでなくチームとして駅伝出場を目指す体制が整いました。地域の皆さまに明るいニュースが届けられるよう、日々、練習に励んでまいります。

今後とも「郷土と共にある地方銀行」として、地域経済の活性化と企業価値の向上に努め、株主の皆さまのご期待と地域の信頼にお応えすべく全力で取り組んでまいります。

皆さまには、一層のお引き立てとご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年7月

取締役頭取 小池 光一



Miyazaki Bank 2014

中期経営計画 「Challenge No.1」

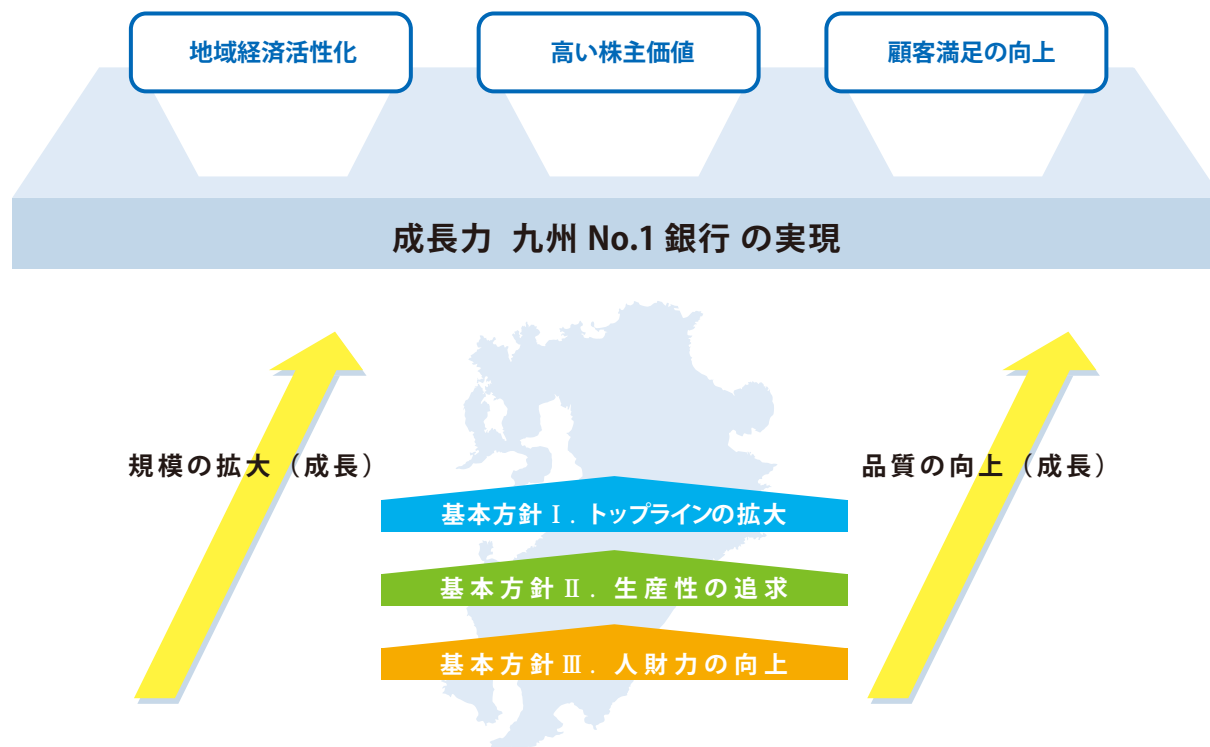
目指す姿	『成長力 九州 No.1 銀行の実現!』 ～地域と共に成長することにより、 高い株主価値と顧客満足の上を目指す銀行～
計画期間	3年間（平成26年4月1日から平成29年3月31日まで）
基本方針	「トップラインの拡大」、「生産性の追求」、「人財力の向上」

計画コンセプト

当行は地域リーディングバンクとして、地域と共に成長することにより、「成長力 九州 No.1 銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の上を目指していきます。

高い成長力を実現するためには、早急かつ大幅な「業量の拡大」すなわち「規模の成長」を図ると同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキルや人間力まで含めた「業務レベルの向上」すなわち「品質の成長」を図っていく必要があります。

その成長力で九州 No.1 を実現することに、全職員一丸となって挑戦するという意味から、「Challenge No.1」と名付けています。



Miyazaki Bank 2014

基本方針

計画達成のためには、トップラインの拡大を図る必要があります。そのために、一番のベースとなる人財力を向上させることと同時に、業務の効率化・軽量化にも取り組むことで、一人ひとりの生産性を向上させ、総人員を増やすことなく営業人員を増員し、成長市場・成長分野への営業資源再配分を実施します。

基本方針Ⅰ．トップラインの拡大

バランスシートの拡大

- 成長分野「ライフ・アグリ・グリーン」の推進
- 成長市場への営業資源再配分
- 成長原資である法人預金、個人預金の推進

高収益ビジネスモデルの構築

- ITを活用した無担保個人ローン等の取組強化
- 預り資産における非対面チャネルの拡充
- 有価証券運用における積極型アロケーションと機動的ディーリングの実施

ソリューション営業の高度化

- 事業承継・M&A等の取組強化
- 預り資産におけるコンサルティング営業の強化
- 国際ビジネス支援の強化

リレーションシップバンキングの強化

- 顧客組織活性化によるリレーション強化
- 地域経済活性化への貢献
- 中長期的な営業戦略の策定

- IT戦略の推進 ○ IT戦略会議の設置

基本方針Ⅱ．生産性の追求

営業店の生産性向上

- 内部、営業、預り資産の事務BPRによる効率化の推進

営業店サポート体制の充実

- 本部による営業事務支援および内部事務支援の強化

基本方針Ⅲ．人財力の向上

役割や働きぶりに応じた処遇と ポジティブアクションの実現

- 新人事制度による女性の活躍促進

人財育成プログラムの再構築

- 自律的成長支援体制の強化による行員のレベルアップと人間力の向上

経営目標

【 指 標 】		平成28年度目標
成長力	経常収益	455億円
	総預金平残	22,900億円
	総貸出金平残	17,620億円
	有価証券平残	7,000億円
収益力	コア業務純益	120億円
	当期純利益	50億円
効率性	OHR(※)	68%
健全性	自己資本比率	10%

(※) OHR＝経費÷コア業務粗利益（業務粗利益－債券関係損益）

業績ハイライト 平成25年度の事業の概況（単体）

主要な経営指標の推移

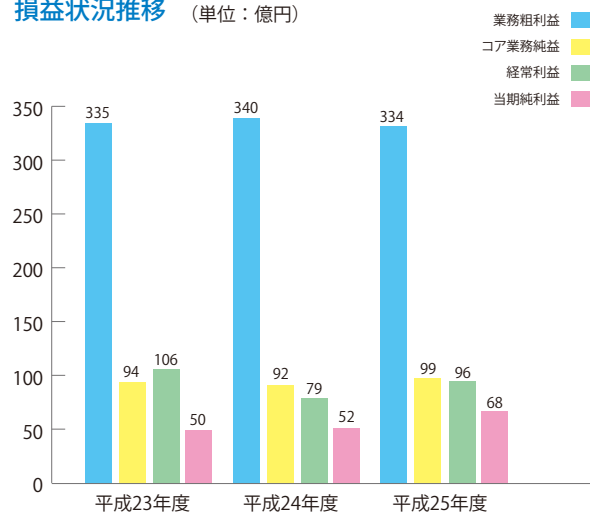
（単位：億円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	421	406	448	417	420
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	88	69	106	79	96
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	87	66	50	52	68
純 資 産 額	860	909	997	1,102	1,142
総 資 産 額	19,437	20,670	21,145	22,132	23,315
預 金 残 高 (譲 渡 性 預 金 を 含 む)	17,985	18,421	19,196	19,903	20,829
貸 出 金 残 高	11,993	12,874	13,684	14,337	15,490
有 価 証 券 残 高	6,082	6,804	6,476	6,359	6,788
資 本 金	146	146	146	146	146
自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	12.00%	11.93%	11.45%	11.28%	11.84%
発 行 済 株 式 総 数	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株
1 株 当 た り 年 間 配 当 金	6.00円	6.00円	6.00円	7.00円	7.00円
従 業 員 数	1,486人	1,485人	1,479人	1,480人	1,464人

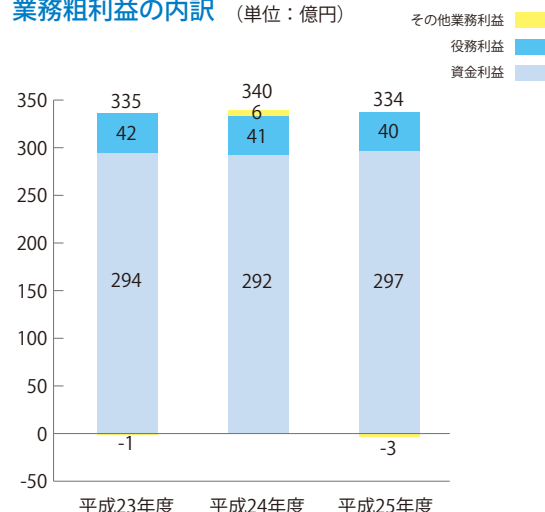
損益の状況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことから、前期に比べ3億円増加して420億円となりました。
 経常費用は、営業経費や与信関連費用が減少したことから、前期に比べ14億円減少して324億円となりました。
 この結果、経常利益は前期に比べ17億円増加して96億円、当期純利益は、前期に比べ16億円増加して68億となりました。

損益状況推移（単位：億円）



業務粗利益の内訳（単位：億円）



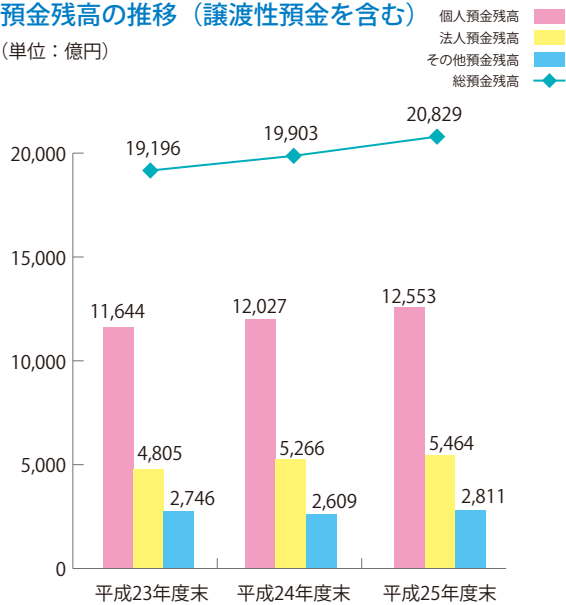
用語の解説

- 業務粗利益…「資金利益」＋「役務取引等利益」＋「その他業務利益」
- 業務純益…銀行の本業で発生する利益で、一般事業会社のいわゆる「営業利益」に相当します。
- コア業務純益…業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、債券関係損益を控除したものであり、銀行の一時的な要因に左右されない実質上の利益を表す指標です。
- 経常利益…業務純益から株式関係損益や不良債権処理額などの臨時損益を加減したものです。
- 当期純利益…経常損益に特別損益を加減し、税金支払い後の利益です。

預金および預り資産業務の状況

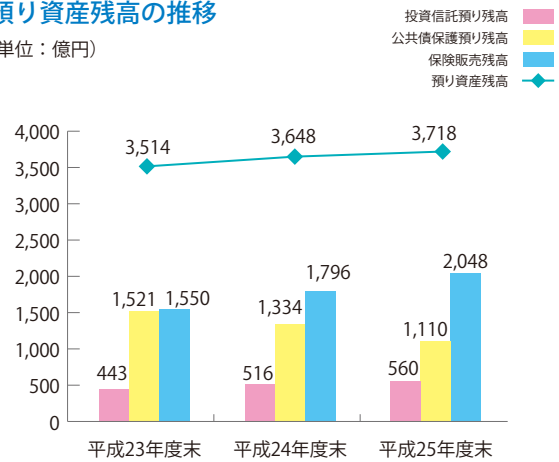
預金残高の推移（譲渡性預金を含む）

（単位：億円）



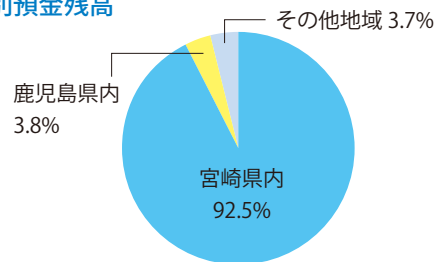
預り資産残高の推移

（単位：億円）



平成 25 年度末の預り資産残高は、公共債が減少しましたが、投資信託や保険販売が増加し、前期末に比べ 70 億円増加して、3,718 億円となりました。

地域別預金残高



総預金残高 2兆829億円
 （うち宮崎県内残高）..... 1兆9,269億円
 （うち鹿児島県内残高）..... 788億円

預金（譲渡性預金を含む）の当期末残高は、個人預金を中心に、法人預金、公金預金ともに増加し、前期末に比べ 926 億円増加して 2 兆 829 億円となりました。

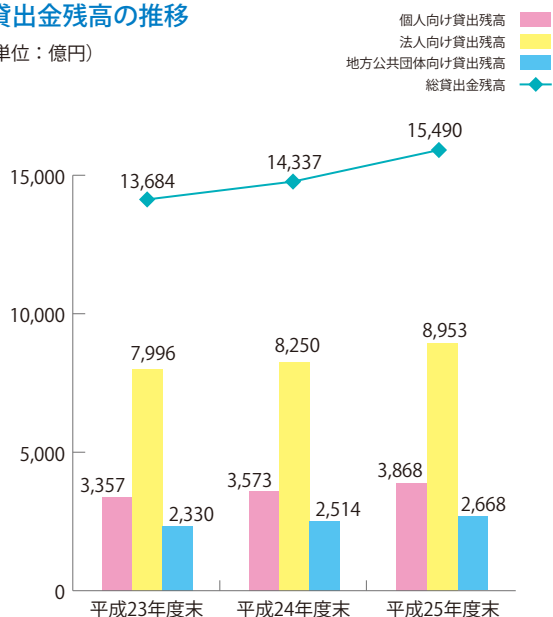


総預金残高の 96% 以上を地域の皆さまからお預かりしております。

貸出金の状況

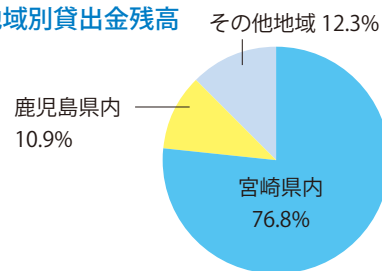
貸出金残高の推移

（単位：億円）



貸出金の当期末残高は、法人貸出を中心に、個人貸出、公共貸出ともに増加し、前期末に比べ 1,153 億円増加して 1 兆 5,490 億円となりました。

地域別貸出金残高



総貸出金残高 1兆5,490億円
 （うち宮崎県内残高）..... 1兆1,896億円
 （うち鹿児島県内残高）..... 1,694億円

総貸出金残高の 87% 以上を、地域の皆さまへお貸し出ししております。地域の皆さまからお預かりした預金を、地域の皆さまへお貸しすることにより、地域の円滑な資金の流れを保ち、地域経済の発展に寄与しております。



業績ハイライト 平成25年度の事業の概況（単体）

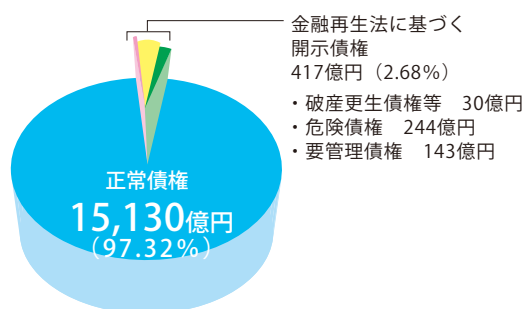
不良債権の状況

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。

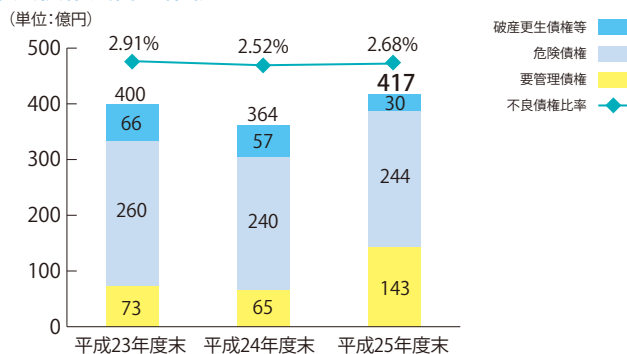
金融再生法に基づいて査定した平成25年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は417億円、不良債権比率は2.68%です。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

総と信に占める各債権の割合



不良債権残高の推移



金融再生法開示債権の状況

(単位:億円)

	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	57	30
危険債権	240	244
要管理債権	65	143
合計（A）	364	417
保全額（B）	271	294
貸倒引当金	88	88
担保保証等	183	205
保全率（B）／（A）	74.66%	70.51%

用語の解説

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権…3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。
- 正常債権…債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(単位:億円)
(参考)

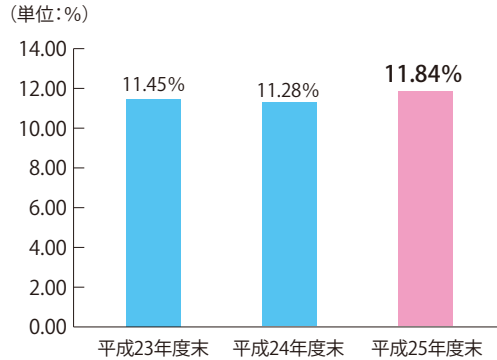
自己査定 における 債務者区分	分類（償却後）				金融再生法 に基づく 開示債権	引当金	保全率	リスク管理 債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 3	引当金・担保・保証等 による保全部分		全額引当 (4)	全額引当 (9)	破産更生 債権および これらに 準ずる債権 30	13	100.00%	破綻先債権 3
実質破綻先 26	18	11	—	—				延滞債権 270
破綻懸念先 244	引当金・担保・保証等 による保全部分		必要額を引当 (111)		危険債権 244	54	76.91%	3カ月以上 延滞債権 —
	118	69	56					貸出条件緩和債権 143
要 注 意 先	要管理先 155	9 担保等 信用 60 94	※（ ）内の計数は 引当前の分類額		要管理債権 143	20	53.35%	
	要管理先以外 の要注意先 1,546	313	1,233		正常債権 15,130	16		
正常先 (国、地公体を含む) 13,571	13,571							
合計 15,548	非分類 14,031	Ⅱ分類 1,461	Ⅲ分類 (115) 56	Ⅳ分類 (9) —	合計 15,548	合計 105	要管理債権 以下合計 70.51%	リスク管理 債権合計 417

※開示対象債権

○金融再生法に基づく開示債権 … 貸出金、外国為替、未収利息、支払承諾、仮払金等の与信関連債権 ○リスク管理債権 … 貸出金

資本の状況

自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

平成25年度末の自己資本比率は、法人貸出、個人貸出の増加によりリスクアセットが増加しましたが、劣後債の発行および利益の積み上げにより、平成24年度末に比べ、0.56ポイント上昇して11.84%となりました。安全性、健全性は引き続き高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、平成11年11月に株式会社日本格付研究所（JCR）から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

株式会社日本格付研究所（JCR）から、長期発行体格付「A」を取得しております。（平成26年5月公表）

	ランク	定義
高い ↑ 低い	AAA	債務履行の確実性が最も高い。
	AA	債務履行の確実性は非常に高い。
	A	「債務履行の確実性は高い。」
	BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
	BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
	B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
	CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
	CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
	C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
	LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っているとしてJCRが判断している。
	D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

(注) AA から B までの格付記号には同一等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス (+) もしくはマイナス (-) の符号を使用することもあります。

トピックス ～この一年の取り組み～

平成
25
年

4月

宮崎銀行女子陸上部 本格始動

創立80周年を記念して平成24年6月に創部した宮崎銀行女子陸上部に4名の部員が入部し、本格的に始動しました。



8月

「住まいのプラザ鹿児島南」、「住まいのプラザ国分」オープン

住まいに関するさまざまなご相談をお受けする専門スタッフを配置した「住まいのプラザ」は宮崎県内3カ店（宮崎、都城、延岡）、鹿児島県内3カ店（鹿児島、鹿児島南、国分）の計6カ店となり、住まいのご相談にお応えできる体制を強化しました。

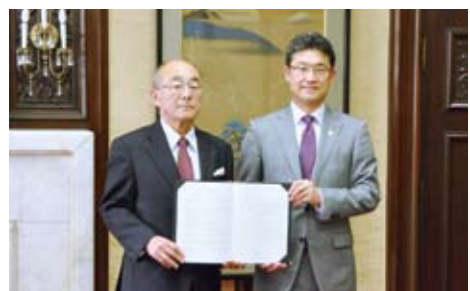


平成
26
年

1月

宮崎県との包括連携協定締結

宮崎県との相互の緊密な連携を通じて、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域経済の一層の活性化と県民サービスの向上を図ることを目的として、宮崎県と包括連携協定を締結いたしました。



地域経済発展への貢献態勢

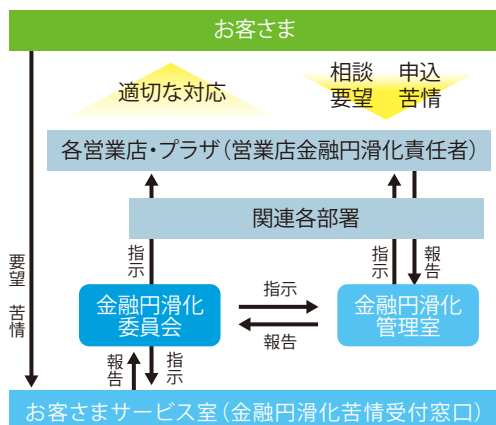
地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業等金融円滑化法という)の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は平成25年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



金融円滑化に関する取り組み状況

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権
(平成21年12月4日から平成26年3月31日まで)

(単位:億円、件)		実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	金額	6,645	25	60	44
	件数	14,548	102	349	205
住宅資金借入者	金額	110	2	6	8
	件数	952	19	52	77

[総申込受付 16,304件 6,900億円]

住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前 10 時～午後 6 時
土・祝日 午前 10 時～午後 5 時

「みやぎん住まいのプラザ日向」のみ
平 日 午前 9 時～午後 3 時
土・祝日 午前 10 時～午後 5 時

※12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。

みやぎん住まいのプラザ本店
(本店別館1階)

電話番号 0120-178-686
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ都城
(年見町出張所内)

電話番号 0120-217-707
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ日向
(日向支店1階)

電話番号 0120-121-757
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ延岡
(祇園町支店2階)

電話番号 0120-363-443
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ鹿児島
(鹿児島営業部3階)

電話番号 0120-600-246
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ鹿児島南
(鹿児島南支店1階)

電話番号 0120-660-019
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ国分
(国分支店1階)

電話番号 0120-477-751
(フリーダイヤル)

中小企業ならびに個人事業主のお客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前 9 時～午後 5 時

みやぎんビジネスローンプラザ
(宮崎支店2階)

電話番号 0120-408-425
(フリーダイヤル)

その他で要望、苦情の受付窓口

受付時間 平 日 午前 9 時～午後 5 時

お客さまサービス室
(品質向上推進室)内
「金融円滑化苦情受付窓口」

電話番号 0120-339-441
(フリーダイヤル)

地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況～

地域密着型金融の取り組み方針

- 「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域経済活性化に資する地域密着型金融を継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しております。
- 地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるために、お取引先企業の業績拡大、新事業の創業、事業の再生に係る支援等に従来以上に深く関与することで、結果的に金融機関の収益基盤を再構築していく「顧客満足度の向上」と「当行収益力の向上」を両立させるビジネスモデルであると考えております。
- 地域密着型金融の主旨は、平成26年4月にスタートした中期経営計画「Challenge No.1」に盛り込んでおり、引き続きその取り組みを強化し、お取引先企業の満足度（売上高・営業利益等）を向上させ、地元企業と地域経済のさらなる発展に貢献してまいります。

ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、地域経済活性化を図っております。

●創業・新事業支援融資

- ・各種制度、プロパー融資等で創業、新事業支援を実施
創業・新事業関連融資 223件 38億円（平成25年度）

●企業育成ファンドへの出資

- ・株式公開を目指す非上場企業や、高成長が期待できる中小企業を対象とした企業育成ファンドへ出資
3件 11億円（平成26年3月31日現在）

成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先企業の販路拡大、企業発展を支援しております。

●行内LANを活用したビジネスマッチング

- ・営業部店、本部間における情報発信、ビジネスマッチング支援を実施
- ・企業間取引の支援を目的としたマッチング B to B（Business to Business）および消費者ニーズと企業（取引先）とのマッチングを支援する C to B（Consumer to Business）の取り組みを実施
成約件数 327件（平成25年度）

●「地方銀行フードセレクション2013」（平成25年10月）

- ・主催：全国地銀 38行 当行取引先出展 11社
成約 16件 商談継続 20件



関係機関とのネットワークを駆使し、お取引先企業の海外販路拡大をサポートしております。

●海外進出サポート

- ・「国際部」の新設（平成26年4月）
- ・外国銀行、物流会社、損害保険会社、コンサルタント会社等と業務提携し、海外ビジネスに関わる総合的支援を実施
支援取組先数 71先（平成25年度）
業務提携 外国銀行4行、物流会社1社、損害保険会社4社、貿易保険会社1社、コンサルタント会社2社
- ・「みやぎん台湾商談会」（平成26年3月）
商談件数 121件
- ・国際ビジネスセミナー実施
海外の経済事情、投資環境、販路開拓手法等、海外ビジネス情報を提供
開催回数 5回 参加者計 217名（平成25年度）



お取引先に対し、より高度なソリューション営業を行うため、行員の知識向上、人材育成に取り組んでおります。

●「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定

- ・現場力を強化し、お取引先の満足度を高めていくことを目的に「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定に
取り組み、ライフサイクルに応じた高度なソリューション営業を提供
上級営業担当者 58名認定 マネーコンサルタント 100名認定

事業価値を見極める融資手法として不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用し、お取引先をサポートしております。

●動産、債権譲渡担保融資の取り組み

- ・動産、債権譲渡担保融資の実績
156先 183億円（平成26年3月31日現在）
- ・「動産評価アドバイザー」資格取得者を審査部に配置し、
ABL推進体制を強化

経営改善が必要なお取引先へのサポート

本部と営業店との連携強化により、お取引先企業の再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分の
ランクアップへ取り組んでおります。

●経営改善支援等の取り組み

- ・審査部内に企業経営支援室、金融円滑化管理室を設置
経営改善支援取り組み先 584先（平成26年3月31日現在）
- ・営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッ
チングなどの各種支援を実施

●外部機関との連携

- ・中小企業再生支援協議会、宮崎経営アシスト等、外部
機関との連携や協働による会社分割等の各種スキームを
活用した事業再生支援を実施
中小企業再生支援協議会への相談持込先数 49件（平成25年度）

事業承継が必要なお取引先へのサポート

お取引先の円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

●事業承継コンサルティングの実施

- ・営業統括部内に「事業承継・M&A支援室」設置（平成26年4月）
- ・事業承継に関する情報提供、株価算定、事業承継計画書
作成支援等を実施
事業承継等相談受付件数 136先（平成25年度）

●外部専門機関との連携

- ・後継者不在の取引先に対し、外部専門機関と連携し
M&A支援を実施

成長分野の育成や産業集積による高付加価値化

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な面的再生への取り組み

地域の特性を踏まえ、各種成長分野への継続的な取り組みを実施しております。

●農業分野への取り組み

- ・宮崎県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、営業統括部に
専任者を配置
- ・「宮崎ネオアグリファンド」（総額5億円）を創設（平成21年7月）
地元金融機関および農業関連法人が一体となり、アグリ
フードビジネスを支援
「宮崎ネオアグリファンド」投資実績 6先 3億円（平成26年3月31日現在）
- ・「みやぎん6次産業化支援ファンド」（総額10億円）を創設
（平成25年10月）
- ・宮崎、鹿児島県の農業信用基金協会と債務保証契約を
締結、融資制度を充実
- ・農林漁業信用基金の農業融資保険を活用した融資への取り組み
- ・外部機関と連携し、6次産業化、農業法人化、ブランド化等
をサポート

●医療・介護分野への継続的な取り組み

- ・新規開業サポート マーケット調査、事業計画策定支援、開業地情報提供等
- ・「みやぎん介護事業支援ファンド」（総額100億円）を創設（平成22年4月）
医業・介護サービス業を積極的にサポート「みやぎん介護事業支援ファンド」53件 84億円（平成26年3月31日現在）
- ・営業統括部内に「介護事業サポートデスク」を設置、より質の高い介護サービスが提供できるよう、事業運営のサポートを実施

●新エネルギー分野への取り組み

- ・みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」を総額200億円
から500億円に増額（平成26年4月）
宮崎県の環境資源を十分生かすことができる太陽光エネルギー等、
より幅広く再生可能エネルギー事業を支援
「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」286件 236億円
（平成26年3月31日現在）
- ・「再生可能エネルギー事業支援」に関するリスクコンサル
ティングサービス
損害保険会社2社と業務提携し、自然災害の発生リスク評価、
事業支援を実施

●環境負荷低減への取り組み

- ・「みやぎん環境格付」を制定し、環境負荷低減への取り組みを積極的に行っている企業を支援
「みやぎん環境格付」取得企業 23社（平成26年3月31日現在）

地域社会の一員としての取り組み ～CSR活動の取り組み～

※CSR(Corporate Social Responsibilityの略)～企業がステークホルダーに対して負っている社会的責任～

地域社会の一員として、地域の皆さまと共に地域活性化を目指し、さまざまな活動に取り組んでおります。

スポーツ振興への取り組み

地域におけるスポーツ振興支援に、積極的に取り組んでおります。

- 創立80周年を機に地域スポーツ振興の一環として創部いたしました女子陸上部は、地域の皆さまから多くのご声援をいただいております。今春は新入部員3名を迎え7名の陣容となり、目標のひとつである「実業団女子駅伝」への出場が可能となりました。また、部員1名が、陸上競技国内大会の最高峰である「日本陸上競技選手権大会」に出場するなど、実績を確実に積み上げております。



- 当行ホームページ内に「女子陸上部」のコーナーを設置しており、女子陸上部にかかる最新情報をタイムリーに提供しております。



環境保全や社会福祉に配慮した取り組み

環境保全や社会福祉への支援など、豊かな地域づくりへの取り組みを推進しております。

- 「日本の森を守る地方銀行有志の会」参加行として、地域の環境保全を目的に、所有する山林の継続的な整備活動に取り組んでおります。
- 地球温暖化防止の取り組みとして5月から10月までクールビズを実施し、室内温度を28度に設定するなど節電に努めております。
- 「小さな親切」運動「いきいき大淀川クリーン大作戦」に参加し、地域の清掃活動に取り組みました。



金融教育への取り組み

- 宮崎県内の小学生を対象にお金の大切さを学ぶことを目的に、「キッズセミナー」を開催いたしました。



- 宮崎県内の高校生を対象に金融経済への興味を深め、金融知力の向上を図ることを目的に、「エコノミクス甲子園」の宮崎県大会を開催いたしました。



地域イベントへの参加・協力

毎年開催される数多くの地域イベントに、積極的に参加・協力しております。

- 宮崎市で開催された「まつりえれこっちゃんみやざき」に約300名の職員が参加いたしました。



地域に根差した取り組み

営業店ロビーのスペースを有効利用し、地域の皆さまとのふれあいの場を作っております。



水彩画展
(南宮崎支店)



写真展
(日向東支店)

業務別商品・サービス一覧

預金業務

(平成26年6月30日現在)

		特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で“受け取る”・“支払う”・“貯める”・“借りる”の4つの機能をご利用いただけます。給与などの自動受取や公共料金などの自動支払、また、定期預金のお預け入れやセットされた定期預金を担保に手続きなしでお借り入れできます。（※お借り入れの限度額は定期預金の90%、最高500万円までとなります。また、所定の貸付利率が適用されます。）	出し入れ自由	1円以上
	定期預金		—	—
普通預金		出し入れ自由な預金で、給与・年金・配当金などの自動受取や電気・ガス・水道・電話など各種料金の自動支払、住宅ローンなど各種ローンのご返済や積立定期預金の掛け込みなどの自動振替にもご利用いただけます。キャッシュカードによるＡＴＭご利用が便利です。有利息型と、預金保険にて全額保護される無利息型がございます。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	みやぎん期日金 指定定期預金	利息は1年ごとの複利計算で、お預け入れから1年経過後は満期日を自由に指定でき、元金の一部引出しも可能です。	1年(据置期間)以上 3年以内	1円以上 300万円未満
	大口定期預金	大口資金の運用に適した定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300	自由に金額・期間をお選びいただけますので、目的にあわせた資産運用が可能です。	1か月以上 5年以内	300万円以上
	スーパー定期	自由に金額・期間をお選びいただけますので、目的にあわせた資産運用が可能です。	1か月以上 5年以内	1円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動向により6か月ごとに金利が見直される定期預金です。金利上昇期の運用に適しています。	2年・3年	1円以上
	積立定期預金 (とむとむ)	お客さまのプランに合わせて、「サイクル型」・「エンドレス型」・「満期日指定型」の3つのタイプからお選びいただける積立定期預金です。	サイクル型 1年 エンドレス型 定めなし 満期日指定型 6か月以上 5年以内	自動振替1,000円以上 ＡＴＭ1,000円以上
当座預金		小切手または手形でお支払いいただける、商用に便利で安全な預金です。（※無利息となります。）	—	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に適しています。	7日以上	5万円以上
納税準備預金		税金を計画的に納めることを目的に積み立てていただく預金です。	お預け入れは自由、お引き出しは原則として納税時	1円以上
譲渡性預金		短期間での運用が可能で、満期日前に譲渡することも可能です。	1日以上 2年以内	5,000万円以上
財形預金	一般財形預金	給与天引きにより積み立ていただける定期預金で、財産形成にお役立ていただけます。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	給与天引きにより積み立ていただき、60歳以降に年金として受け取る定期預金で、老後の生活設計にお役立ていただけます。	5年以上	
	財形住宅預金	マイホームの取得・リフォームなどを目的とし、給与天引きにより積み立ていただける定期預金です。財形年金と併せて元金合計550万円を限度に非課税扱いが受けられます。	5年以上	
定期積金		掛金・期間を選択でき、無理なく確実に目標金額が貯められる預金です。	6か月以上 5年以内	1,000円以上 1,000円単位

預金関連業務

	内 容
みやぎんキャッシュカード	ＡＴＭを利用して現金のご入金、お引き出し、お振り込み、定期預金などへの振替入金に使える便利なサービスです。
みやぎんＩＣキャッシュカード	カード内にＩＣチップを搭載し、偽造や不正な読み取りを困難にした安全性の高いサービスです。個人および法人（代理人カードを含む）のすべてのお客さまがご利用いただけます。
生体認証機能付きＩＣキャッシュカード	個人（個人事業主を除く）のお客さまで、みやぎんＩＣキャッシュカードをお持ちのお客さまが、ＩＣチップに生体情報（指静脈情報）を登録することにより、さらに高い安全性を確保するサービスです。
みやぎんデビットカード	ジェイデビット加盟店でのお買い物やご飲食の際に、キャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。現金を持ち歩く必要がありません。
法人キャッシュカード	法人のお客さまが、ご利用いただけるキャッシュカードです。
みやぎんポイントサービス	みやぎんポイントサービス「たまるーじ倶楽部」は、お客さまのお取り引き項目をポイント化し、合計ポイントに応じてローン金利の割引やＡＴＭ時間外手数料無料などの特典が受けられる、入会金・年会費無料のサービスです。
公共料金口座振替	電気・ガス・水道・電話など各種料金、税金などを口座引き落としによりお支払いするサービスです。
年金振込・給与振込	口座振込により年金、給与、ボーナスがお受け取りできるサービスです。
貸 金 庫	有価証券、その他貴重品を保管するサービスです。
夜 間 金 庫	銀行の営業時間終了後、お店の売上金などをお預りするサービスです。

国際業務

(平成26年6月30日現在)

		内 容
両 替 (外貨両替店のみ)	現 金	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替をお取り扱いしております。
	旅 行 小 切 手 (トラベラーズ・チェック)	円建、外貨建の旅行小切手の買い取りをお取り扱いしております。
送 金	外 国 向 け 送 金	電信による送金をお取り扱いしております。
	外 国 か ら の 送 金	海外からの送金のお受け取りや送金小切手の取り立てをお取り扱いしております。
貿 易	輸 出	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り、取り立てをお取り扱いしております。
	輸 入	輸入信用状の開設、輸入手形の決済をお取り扱いしております。
外 貨 預 金	オープン型外貨定期預金	満期日の為替レートを確定させない米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元建ての自動継続型外貨預金です。
	外 貨 普 通 預 金	米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元建ての普通預金です。
外 貨 貸 付 (インパクトローン)		米ドル建の融資をお取り扱いしております。
先 物 為 替 予 約		為替相場の変動リスク回避などのために、先物為替予約をお取り扱いしております。

登録金融機関業務等（預り資産業務）

		内 容
公共債窓販業務	利 付 国 債	日本国が発行する半年利払いの確定利付債券です。
	個 人 向 け 国 債	日本国が発行する債券で、半ごとに適用利率が変わる変動10年型と適用利率が満期まで変わらない固定5年型および固定3年型があります。
	ミ ニ 公 募 債	宮崎市公募公債（アイビー債）等をお取り扱いしています。
投資信託窓販業務	投 資 信 託	国内外の債券や株式、不動産などで運用し、その運用成果をお客さまに配分する商品です。
	みやぎんの投信自動積立プラン	毎月5,000円または1万円から始められます。（銘柄によって異なります。）自動積み立てで、ご指定いただいた投資信託に投資する商品です。
金融商品仲介業務	—	証券会社4社と提携し、証券取引口座の開設や仕組債の仲介などを行っています。
保険代理店業務	個 人 年 金 保 険	運用、年金、保険が一体となった商品です。万に備えつつ、将来の年金を準備します。受取年金額が、運用成果によって変動する変額年金保険と、ご契約時にあらかじめ明確な定額年金保険があります。
	一 時 払 終 身 保 険	万一の場合のご家族の生活保障として、一時払いで払い込みいただいた保険料を終身運用し、一生涯の死亡保障が続く商品です。
	終 身 保 険	契約を続けている限り、保障が一生涯続く商品です。
	医 療 保 険	病氣・ケガでの入院や所定の手術を受けたときなどに給付金が受け取れる商品です。
	が ん 保 険	「がん」と診断されたときや入院・手術のときなどに給付金等が受け取れる商品です。
	学 資 保 険	お子さまの教育資金を計画的に積み立てていくことを主な目的とし、「学資一時金」や「学資金」などを受け取れる商品です。
	住宅ローン関連長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま向けの火災保険です。
	収 入 保 障 保 険	保障期間中に被保険者がなくなられた場合や高度障害になられた場合に、保険期間（家計保障期間）満了まで毎月所定の金額をお受け取りいただける商品です。
	法 人 向 け 保 険	法人のお客さまが抱える事業保障対策、退職金の準備や相続・事業承継対策などの経営課題の解決策として活用できる商品です。

信託代理店業務

	内 容	信 託 銀 行	
		三菱UFJ	三井住友
公 益 信 託	社会のために役立てたいという財産を信託銀行に信託し、信託銀行はその財産を奨学金交付、学術研究、国際交流などの公益活動に充当します。	○	○
特 定 贈 与 信 託	特別障害者の生活の安定を図ることを目的に、ご親族の方などが財産を信託銀行に信託するもので、信託銀行が管理運営を行い、特別障害者の方に生活や医療費として定期的に金銭を交付する信託です。	○	○
動 産 信 託	車両・機械設備などの製造販売業者が製品を信託し、銀行がその製品をユーザーに賃貸または売却する信託です。売主は販売代金の早期回収が図れ、買主は借入金に頼らず長期延払い方式で設備取得ができるうえ、減価償却もできます。	○	
年 金 信 託	企業が将来の年金・退職一時金の支払い原資を積み立てる制度です。拠出金を信託銀行に信託し、信託銀行が運用・管理および給付事務を行います。	○	○
土 地 信 託	土地所有者が有効活用を図るため、土地を信託銀行に信託して、信託銀行は建設資金の調達、建物の建設、建物の賃貸・保守などの管理運営を行います。土地所有者は成果として配当を受け取ります。	○	○
証 券 信 託	投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行は投資家の指図に基づいて有価証券への投資を行います。信託終了時には金銭、あるいは現状財産（債権、株式など）のままで交付されます。	○	○
金 銭 債 権 信 託	企業が保有している受取手形、売掛金などの金銭債権を信託銀行に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡し市場から資金調達を行う仕組みで、一般に「債権流動化」と呼ばれます。資金調達手段の多様化が図れるほか、一定の要件を満たせばオフバランス化が可能で財務戦略上もメリットがあります。	○	○
証 券 代 行 業 務	株式を発行する会社に代わって株式事務（株主名簿の管理、株式の名義書換、株主総会召集通知の発送事務、配当金計算、その他株式に関する事務）を株式会社に代わって行います。	○	○

《信託代理店業務取扱店》 本店営業部

業務別商品・サービス一覧

個人向け融資業務

(平成26年6月30日現在)

	特 色	ご融資金額	ご融資期間
みやぎん住宅ローン『満額快答』	所要資金の100%をご利用いただける住宅ローンで、新築・中古住宅購入、お借り換えのいずれもお申し込みが可能です。	100万円以上 5,000万円以内	35年以内
みやぎん住宅ローン住まいのいちばん	融資額最大6,000万円、融資期間最長50年の住宅ローンです。幅広いお客さまにご利用いただけます。	100万円以上 6,000万円以内	50年以内
長期固定金利型住宅ローン『フラット35』	全期間固定金利（最長35年）の住宅ローンです。借入全期間の金利が一定ですので安心して返済計画が立てられます。	100万円以上 8,000万円以内	35年以内
住宅資金つなぎローン	土地代金や建築費用の着手金・中間資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	1年以内
住宅資金無担保借換ローン	公的および民間金融機関の住宅ローンのお借り換えが無担保でご利用いただけます。	50万円以上 1,000万円以内	15年以内
リフォームローン『匠の力』	自宅増改築、バリアフリー改築等が無担保でご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内	15年以内
みやぎんソーラーローン	太陽光発電設備やオール電化への対応資金にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	20年以内
資産活用ローン	資金のお使い道が自由な大型フリーローンです。ご自宅などの不動産に担保設定をさせていただきます。	50万円以上 1億円以内	30年以内
アパートローン	賃貸アパートの新築、増改築にご利用いただけます。	100万円以上1億円以内	30年以内
無担保アパートリフォームローン『匠の力AP』	賃貸を目的とした物件に係る増改築や太陽光発電設備取得、オール電化システム導入資金等が無担保でご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内
ひまわりローン	旅行費用、結婚費用などお使い道自由なフリーローンです。	10万円以上300万円以内	10年以内
ひまわりローン『オーナーズ倶楽部』	当行の住宅ローンをご利用のお客さま専用のフリーローンです。自宅改築、教育資金などライフプランに応じてご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
ひまわりローン住宅資金型『住人十色(じゅうにんという)』	住宅の増改築やお借り換えなど、住宅資金全般の用途にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	15年以内
いーじいポケット	お使い道自由なフリーローンです。幅広いお客さまにご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	15年以内
マイカーローン	マイカー購入、カー用品購入、車検、修理費、免許取得、車庫建設などにご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
教育ローン	お子さまの進学にかかる入学金、授業料納付などにご利用いただけます。在学期間中は利息のみの返済も可能です。	10万円以上 500万円以内	12年6カ月以内
パートナーカードおまかせくん	必要なときにみやぎんATMおよびコンビニATMからお引き出しが可能で、お使い道自由なカードローンです。	10万円以上 500万円以内	3年ごとの自動更新
パートナーカードSaku*La	必要なときにみやぎんATMおよびコンビニATMからお引き出しが可能で、お使い道自由なカードローンです。	20万円以上 200万円以内	1年ごとの自動更新

企業・個人事業主向け融資業務

	特 色	ご融資金額	ご融資期間
みやぎんベストビジネスII	中小企業、個人事業主のお客さまを対象に事業資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。（宮崎県信用保証協会保証付）	100万円以上 5,000万円以内	期日一括は1年以内、 元金均等返済は10年以内
みやぎんT K C戦略経営者ローン	T K C全国会と提携し、T K C顧問先企業を対象に無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。	100万円以上 3,000万円以内	5年以内
みやぎんビジネスライオン	契約限度の範囲内で必要なときに必要な金額をご利用いただけます。（宮崎県信用保証協会保証付）	2億円以内	ご契約期間 1年または2年
みやぎん事業者カードローン	契約限度の範囲内で必要なときに必要な金額をご利用いただける事業者向けカードローンです。（宮崎県信用保証協会保証付）	2,000万円以内	ご契約期間 1年または2年
みやぎん事業者カードローンおまかせくんビジネス	契約限度の範囲内で必要なときに必要な金額をご利用いただけます。（アコム保証付）	300万円以内	ご契約期間 3年
長期経営資金保証制度	返済期間が長く、長期の資金調達に適しています。（宮崎県信用保証協会保証付）	2,000万円以上 2億円以内	5年以上 20年以内
宮崎県中小企業融資制度	宮崎県および宮崎県信用保証協会と提携した県内中小企業向けの融資制度で、資金使途に応じて各種の貸付をご利用いただけます。	—	—
宮崎県農業制度融資	宮崎県農業信用基金協会と提携した宮崎県内農業者向けの融資制度で、資金使途に応じて各種の貸付をご利用いただけます。	—	—
鹿児島県農業制度融資	鹿児島県農業信用基金協会と提携した鹿児島県内の農業者向けの融資制度で、資金使途に応じて各種の貸付をご利用いただけます。	—	—
農業融資保険	農林漁業信用基金と提携した農業者向けの融資制度です。	1,000万円以上	—
みやぎん機械活用ローン「産業革命」	中小企業のお客さまを対象に、各種機械設備を担保に事業資金を第三者保証人不要でご利用いただけます。（興銀リース(株)保証付）	1,000万円以上 1億円以内	5年以内
みやぎん車両活用ローン「輸送革命」	中小企業、個人事業主のお客さまを対象に、各種事業用車両を担保に事業資金を第三者保証人不要でご利用いただけます。（オリックス自動車(株)保証付）	100万円以上 1億円以内	7年以内
みやぎんアグリサポートローン「豊年万作」	農業生産者や食品製造（加工）業のお客さまを対象に、事業資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。「収穫時払い」にも対応できます。	100万円以上 3,000万円以内	運転資金5年 設備資金7年
みやぎんアグリサポートローン「豊稔祈願」	認定農業者もしくは農業所得が総所得（法人の場合は売上）の過半を占めるお客さまを対象に、運転資金や設備資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。（日本政策金融公庫信用補完付）	100万円以上 5,000万円以内	運転資金5年 設備資金7年

ソリューション業務

(平成26年6月30日現在)

		内 容
フ ァ イ ナ ンス	シンジケートローン	複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、ご融資する方法です。設備投資など多額の資金が必要なお客さまにご利用いただいております。
	債 権 流 動 化	売掛金や受取手形を第三者やSPC(特別目的会社)に売却し、資金調達する方法です。オフバランス効果により、財務の健全化が図られます。
	プロジェクトファイナンス	新規のプロジェクト(事業)に対し、事業の確実性、安定性を見込んで、当該事業収益(キャッシュ・フロー)のみを返済原資としてご融資する方法です。
	みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド	太陽光エネルギーをはじめとした新エネルギー関連事業を営むお客さまのうち、一定の要件を満たす場合、当行所定金利から一定の利率を割り引きします。
	みやぎん介護事業支援ファンド	介護事業を営むお客さまのうち、一定の要件を満たす場合、当行所定金利から一定の利率を割り引きします。
	私 募 債	社債を発行して資金調達を行う方法です。起債するには一定の要件があるため、自社の健全性をアピールできます。
	A B L(動産担保融資)	在庫や売掛債権などの流動資産を担保にご融資する方法です。
コ ン サ ル テ ィ ン グ	株 式 公 開 支 援	宮銀ベンチャーキャピタル㈱と連携し、株式公開に関する情報提供やアドバイスをを行っています。
	売上債権保証サービス	お客さまが保有する売上債権(売掛金・受取手形)について、保証会社に一定の保証料を支払う代わりに、定められた範囲内で売上債権の決済を保証するサービスです。
	格付取得支援サービス	外部の格付会社(R&I, S&P, JCR)と提携して、お客さまの格付取得をサポートしています。格付を取得することで、客観的な指標としてお客さまの信用力が強化されます。
	確定拠出年金(401k)企業年金コンサルティング	東京海上日動火災保険㈱と提携し、企業の退職金、企業年金制度の見直しに関するご提案や、確定拠出年金の導入コンサルティングを行っています。
	事 業 承 継	後継者への自社株移転や分散した自社株の集約など、お客さまの事業承継に関する課題について総合的にサポートいたします。
	M & A	事業承継における後継者問題や他地域進出による事業拡大など、お客さまのM&Aに関する経営戦略について総合的にサポートいたします。
販 路 拡 大 支 援	ビジネスマッチング	お客さまのニーズを行内イントラに掲載し、当行全体で情報共有できる体制を整備するなど、お客さまのビジネスマッチングに取り組んでいます。
	各 種 商 談 会 開 催	各種商談会を通じて、お客さまの販路拡大をサポートしています。
	フーズインフォーマット	提携するインフォーマット㈱が運営する、食品、食材に関する全国の販売企業と仕入企業が会員制で参加し、Web上でマッチングさせるBtoBの「食材市場」です。
	楽天市場・ビジネスマッチングサービス	提携する楽天(株)が運営する「BtoC」向けのインターネット通販サービスです。
為 替 デ リ バ テ ィ ブ		為替相場の変動リスクを回避するために、提携する金融機関を通じて為替デリバティブ商品をご案内します。
各 種 相 談		各種提案書作成(賃貸建物採算計算、自社株評価、財務診断等)、暮らしの相談(法律)を実施しております。(暮らしの相談は、本店別館で行います。詳しくは窓口におたずねください。)
宮 崎 銀 行 産 官 学 企 業 支 援 サ ー ビ ス		企業の皆さまの科学技術相談を当行本支店で受け付け、宮崎県公設試験研究機関および宮崎大学産学・地域連携センターへお取り次ぎするサービスです。

エレクトロニック・バンキングサービス

	内 容
みやぎん個人向ネットバンキングサービス「い っ ち ゃ ね っ と」	個人のお客さまを対象に、インターネットや携帯電話、スマートフォンを利用して、お客さまの口座からの資金移動や口座残高、取引明細の照会、投資信託取引などがご利用いただけるサービスです。
みやぎん法人向ネットバンキングサービス「て き ば き ネ ッ ト」	法人、個人事業主のお客さまを対象に、インターネットを利用して、総合振込、給与振込やお客さまの口座からの資金移動、口座残高、取引明細の照会、でんさい取引などがご利用いただけるサービスです。
みやぎん外為Webサービス	法人、個人事業主のお客さまを対象に、インターネットを利用して、外国送金、為替予約、輸入信用状開設がご利用いただけるサービスです。
みやぎんコンビニ収納サービス	さまざまな代金を収納される企業や公共団体を対象に、身近なコンビニエンスストアで代金収納窓口としてご利用いただけるサービスです。
M - N E T 代金回収サービス	企業の集金業務の省力化のお手伝いとして、県内に本店を置く金融機関およびゆうちょ銀行、全国規模代金回収企業が協調する預金口座振替による代金回収サービスをご利用いただけます。
市町村民税(特別源泉徴収分)納付サービス	市町村民税(特別源泉徴収分)の納付事務をお客さまに代わって行うサービスです。
各種料金払込サービス「Pay・easy(ペイジー)」	「いっちゃんえっと」、「てきばきネット」をご利用のお客さまを対象に「マルチペイメントネットワーク」を使用して各種料金、税金などの払い込みがご利用いただけるサービスです。
てきばきパソコンサービス	お客さまのパソコンに専用のソフトを入れ、当行のコンピューターを通信回線で直結することで、預金残高照会、入出金明細照会、総合振込、給与振込などがご利用いただけるサービスです。
資金集中サービス	当行の店舗網を利用してお客さまの本社と営業所との資金移動を自動的に行うサービスです。
給与振込サービス	給与やボーナスをご指定口座にお振り込みすることにより、お客さまの現金支払事務がなくなるとともに安全確実にお支払いが可能となるサービスです。
自動振込サービス	毎月特定の受取人にお振り込みをされる場合に変便利なサービスです。
登録振込サービス	お客さまが事前に登録振込明細表に振込指定日と金額のみをご記入いただき、ご提出いただければ、お客さまのご指示に従いお振り込みするサービスです。
みやぎんでんさいサービス	法人、個人事業主のお客さまを対象に、手形やお振り込みなどに代わる新たな決済手段としてご利用いただけるサービスです。

店舗一覧

(平成26年6月30日現在)

店 名	住 所	電 話 番 号	両替機	A T M				音声案内機能付き
				平 日	土 日・祝 日	開 始	終 了	
本 店 営 業 部	宮崎市橘通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○
県 庁 支 店	宮崎市橘通東2-10-1 (宮崎県庁内)	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○
宮 崎 駅 前 出 張 所	宮崎市広島2-10-16 (坂下ビル内)	(0985)24-3352	○	9:00	18:00	—	—	○
橘 通 支 店	宮崎市橘通西3-3-23	(0985)23-2271	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○
江 平 支 店	宮崎市橘通東4-3-5 (本店営業部内)	(0985)27-3131						
大 島 支 店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	18:00	—	—	○
大 淀 支 店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	18:00	—	—	○
南 宮 崎 支 店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○
西 大 淀 出 張 所	宮崎市天満3-4-29	(0985)54-2111	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
東 宮 崎 支 店	宮崎市青葉町135-13	(0985)28-2145	○	9:00	18:00	—	—	
柳 丸 支 店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
中 央 市 場 支 店	宮崎市新別府町雀田1185 (中央卸売市場内)	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○
大 工 町 支 店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	18:00	—	—	
大 塚 中 央 支 店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○
大 塚 台 出 張 所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985)47-0311		9:00	19:00	9:00	17:00	○
小 松 台 出 張 所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985)48-2442		9:00	19:00	9:00	17:00	○
生 目 台 出 張 所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985)53-3181		9:00	19:00	9:00	17:00	○
宮 崎 支 店	宮崎市橘通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	18:00	—	—	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橘通西1-1-1 (宮崎市役所内)	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	
昭 和 町 支 店	宮崎市昭和町86-2	(0985)24-6320	○	9:00	18:00	—	—	○
一 の 宮 支 店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
神 宮 支 店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	18:00	—	—	○
花 ケ 島 支 店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
平 和 台 支 店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
霧 島 町 支 店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
赤 江 支 店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
希 望 ケ 丘 支 店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	18:00	—	—	○
木 花 支 店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
住 吉 支 店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	18:00	—	—	○
清 武 支 店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	19:00	—	—	○
加 納 支 店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	19:00	9:00	19:00	○
国 富 支 店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
田 野 支 店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
綾 支 店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
高 岡 支 店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
西 都 支 店	宮崎市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
西 佐 土 原 出 張 所	宮崎市佐土原町上田島1682	(0985)74-1212		9:00	18:00	—	—	○
佐 土 原 支 店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985)73-2323	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
高 鍋 支 店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	19:00	9:00	17:00	
川 南 支 店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
都 農 支 店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
新 富 支 店	児湯郡新富町富田2丁目85番地	(0983)33-2121	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
都 城 営 業 部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21 (都城市役所内)	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○
鷹 尾 支 店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
川 東 出 張 所	都城市上川東2-4-9	(0986)23-3113	○	9:00	19:00	9:00	17:00	
都 北 町 支 店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	18:00	9:00	17:00	
都 城 北 支 店	都城市北原町34-23	(0986)23-3117	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○
年 見 町 出 張 所	都城市年見町18-2-2	(0986)23-3318	○	9:00	19:00	9:00	17:00	
妻 ケ 丘 支 店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	18:00	—	—	○
一 万 城 出 張 所	都城市一万城町29-5	(0986)23-3145		9:00	19:00	9:00	17:00	○
庄 内 出 張 所	都城市庄内町字前田8026-9	(0986)37-0555		9:00	17:00	—	—	
山 之 口 出 張 所	都城市山之口町花木字向原2074-13	(0986)57-2301		9:00	18:00	9:00	17:00	○
高 城 支 店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
谷 頭 支 店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
高 崎 支 店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○
三 股 支 店	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○

(平成26年6月30日現在)

店 名	住 所	電 話 番 号	両替機	A T M					音声案内機能付き
				平 日	土 日・祝 日	開 始	終 了	開 始	
小 林 支 店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	
野 尻 出 張 所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2	(0984)44-1134		9:00	18:00	—	—	○	
仲 町 出 張 所	小林市細野字愛宕前61-7	(0984)23-2123	○	9:00	18:00	—	—	○	
高 原 支 店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	○	9:00	18:00	9:00	17:00		
飯 野 支 店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	
真 幸 出 張 所	えびの市大字向江940	(0984)37-1211		9:00	17:00	—	—		
油 津 支 店	日南市岩崎3-4-2	(0987)23-2161	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	
吾 田 支 店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	
飫 肥 出 張 所	日南市飫肥2-6-16	(0987)25-1161		9:00	18:00	—	—	○	
串 間 支 店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	
南 郷 出 張 所	日南市南郷町中村乙2623-1	(0987)64-1141	○	9:00	18:00	9:00	17:00		
日 向 支 店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	
財 光 寺 支 店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	18:00	—	—	○	
日 向 東 支 店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	
曾 根 出 張 所	日向市曾根町2-104-1	(0982)52-2127	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	
椎 葉 出 張 所	東臼杵郡椎葉村大字下福良1826-108	(0982)67-2112		9:00	17:00	—	—	○	
門 川 支 店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	18:00	9:00	17:00		
延 岡 営 業 部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1 (延岡市役所内)	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	—	—	○	
恒 富 支 店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	18:00	—	—	○	
祇 園 町 支 店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	
中 川 原 支 店	延岡市中川原町3-22	(0982)33-3366	○	9:00	18:00	—	—		
土 々 呂 支 店	延岡市土々呂町4-4146	(0982)37-0641	○	9:00	18:00	—	—		
南 延 岡 支 店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	18:00	—	—	○	
出 北 支 店	延岡市出北2-10-13	(0982)21-5211	○	9:00	19:00	9:00	17:00		
高 千 穂 支 店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4	(0982)82-0147		9:00	17:00	—	—		
日之影出張所	西臼杵郡日之影町大字七折字中村道下3455-32	(0982)87-2331		9:00	18:00	—	—		
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12-9	(099)222-1151		9:00	17:00	—	—	○	
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001		9:00	18:00	—	—		
川 内 支 店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261		9:00	18:00	—	—	○	
鹿 屋 支 店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111		9:00	17:00	—	—	○	
志 布 志 支 店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261		9:00	17:00	—	—		
国 分 支 店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600		9:00	18:00	9:00	17:00	○	
大 分 支 店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146		9:00	17:00	—	—		
熊 本 支 店	熊本県熊本市中央区中央街2-11(熊本サンニッセイビル内)	(096)322-3838							
福 岡 支 店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル本館内)	(092)751-7631	○	9:00	18:00	—	—	○	
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区瓦町3-1-12	(06)6202-3176		9:00	17:00	—	—		
東 京 支 店	東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル内)	(03)3241-5131							

[各店舗の営業時間] 平日9:00～15:00

[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(平成26年6月30日現在)

地区	コーナ ー 名	平 日		土 日・祝 日		音声案内機能付き ATM
		開 始	終 了	開 始	終 了	
宮 崎 市・東 諸 県 郡	宮 崎 山 形 屋 地 下 1 階	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	宮 日 会 館 1 階	9:30	19:00	—	—	
	カ リ ー ノ 宮 崎	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	J R 宮 崎 駅	9:00	20:00	9:00	19:00	
	グ ラ ー ド 錦 町 店	9:30	21:00	9:30	21:00	◇
	江 平 西	9:00	21:00	9:00	21:00	◇
	警 察 本 部 新 庁 舎	9:30	18:00	—	—	
	ボ ン ベ ル タ 橘 西 館 地 下 1 階	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	マ ル シ ョ ク 中 央 通 店	10:00	20:00	10:00	19:00	◇
	シ ー サ イ ド 大 島	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	宮 崎 空 港 ビ ル 1 階	8:00	19:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き か お る 坂 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	レ マ ン	10:00	20:00	10:00	19:00	
	宮 崎 江 南 病 院	9:00	18:00	—	—	
	タ イ ヨ ー 花 山 手 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	宮 交 シ テ イ	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	ト ラ イ ア ル 宮 崎 恒 久	9:00	23:00	9:00	21:00	
	月 見 ケ 丘	9:00	18:00	9:00	17:00	
	コ ー プ み や ざ き 赤 江 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	フ ー デ リ ー 青 葉 店	10:00	21:00	10:00	21:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 柳 丸 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	宮 崎 市 郡 医 師 会 病 院	9:00	17:00	—	—	◇
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	◇
	イ オ ン 宮 崎 正 面 入 口	9:00	23:00	9:00	21:00	◇
	県 立 宮 崎 病 院 1 階	9:00	18:00	—	—	◇
	松 橋	9:00	19:00	9:00	17:00	
	コ ー プ み や ざ き 大 塚 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	な が の 屋 大 塚 東 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ミ ー ズ マ ー ケ ッ ト 大 塚 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル シ ョ ク 小 松 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	な が の 屋 瀬 頭 店	10:00	21:00	10:00	21:00	◇
	デ サ キ 宮 崎 店	9:00	20:00	9:00	20:00	
	コ ー プ み や ざ き 花 ケ 島 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	タ イ ヨ ー 桜 町 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	
	古 賀 総 合 病 院 1 階	9:00	18:00	—	—	
	瓜 生 野	9:00	18:00	9:00	17:00	◇
	飛 江 田	9:00	20:00	9:00	19:00	
	フ ー デ リ ー 赤 江 店	9:30	21:00	9:30	21:00	◇
	ク ロ ス モ ー ル 清 武	9:00	21:00	9:00	21:00	
	ま な び 野	9:00	20:00	9:00	19:00	
	学 園 木 花 台	9:00	18:00	9:00	17:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 本 郷 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	マ ル シ ョ ク 新 名 爪 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ッ ク ス バ リ ュ 島 之 内 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	宮 崎 大 学 医 学 部 附 属 病 院	9:00	18:00	—	—	◇
	宮 崎 大 学 (学 生 会 館 1 階)	9:00	18:00	—	—	
	タ イ ヨ ー 清 武 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル ミ ヤ 清 武 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	コ ー プ み や ざ き 佐 土 原 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	ホ ン ダ ロ ッ ク	9:00	17:30	—	—	
	フ ー デ リ ー 佐 土 原 店	10:00	20:00	10:00	19:00	
	う め こ う じ 佐 土 原 本 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
西 都 市・児 湯 郡	西 都 シ ョ ッ ピ ン グ セ ン タ ー	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	三 財	9:00	18:00	9:00	17:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 高 鍋 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	ホ ー ム ワ イ ド 高 鍋 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇

(平成26年6月30日現在)

地区	コーナ ー 名	平 日		土 日・祝 日		音声案内機能付き ATM
		開 始	終 了	開 始	終 了	
都城市・北諸県郡	藤 元 総 合 病 院	8:00	21:00	8:00	19:00	◇
	都 城 市 郡 医 師 会 病 院	9:00	18:00	—	—	
	都 城 市 役 所	9:00	18:00	—	—	◇
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 花 緑 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	Ｉ Ｔ 産 業 ビ ル	9:00	19:00	9:00	17:00	
	モ ー ル ひ ろ せ 鷹 尾 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	タ イ ヨ ー 養 原 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	パ シ オ た か お 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 都 北 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	郡 元	9:00	20:00	9:00	19:00	
	都 城 病 院	9:00	17:00	—	—	
	志 比 田	8:00	19:00	9:00	19:00	◇
	都 城 シ ョ ッ ピ ン グ セ ン タ ー	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	イ オ ン モ ー ル 都 城 駅 前	9:00	21:00	9:00	21:00	◇
	サ ン キ ュ ー 広 原 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	タ イ ヨ ー 高 城 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
小林市・西諸県郡・えびの市	ひ ろ せ 本 店	9:30	19:00	9:30	19:00	
	サ ン キ ュ ー 小 林 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 小 林 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	小 林 市 役 所	9:00	18:00	—	—	◇
	松 栄 ス ト ア ー 細 野 店	9:30	20:00	9:30	19:00	
	松 栄 ス ト ア ー 堤 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	プ ラ ッ セ だ い わ え び の 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
日南市・串間市	え び の	9:00	20:00	9:00	19:00	
	え び の 市 役 所 (※)	8:30	19:00	9:00	17:00	
	サ ピ ア	9:30	20:00	9:30	19:00	
	県 立 日 南 病 院 1 階	9:00	18:00	—	—	
	大 堂 津	9:00	18:00	—	—	◇
日向市・東臼杵郡	タ イ ヨ ー 日 南 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	大 東	9:00	18:00	—	—	◇
	メ ル ク ス 日 向 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	サ ウ ス タ ウ ン 日 向	9:00	20:00	9:00	19:00	
	イ オ ン 日 向 店	9:00	21:00	9:00	19:00	◇
	東 郷	9:00	21:00	9:00	19:00	
延岡市・西臼杵郡	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	
	コ ー プ み や ざ き 財 光 寺 店	10:00	20:00	10:00	20:00	◇
	マ ル イ チ ス ト ア 江 良 店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇
	マ ル イ チ ス ト ア 大 王 店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇
	サ ン シ ー ル さ の	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	◇
	コ ー プ み や ざ き 浜 町 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル イ チ ス ト ア 大 貴 店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇
	H I ヒ ロ セ 南 延 岡 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	マ ル イ チ ス ト ア 恒 富 店	9:00	21:00	9:00	21:00	
鹿児島	マ ル ミ ヤ ス ト ア 愛 宕 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	ナ フ コ 延 岡 南 店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇
	マ ル ミ ヤ ス ト ア 松 山 店	9:00	20:00	9:00	19:00	
	ル ー ト 1 0 粟 野 名	9:00	20:00	9:00	19:00	
鹿児島	昭 南 病 院	9:00	17:00	—	—	◇

◇…印のコーナーには目の不自由な方、車椅子の方にもご利用いただきやすい音声案内用電話機を装備したATMを設置しています。

(※)…印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出しがご利用いただけます。

ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口もしくはホームページにてご確認ください。

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行ならびにグループ全体の重要事項に関する確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、取締役会および監査役による監督および監査が行われております。

更に、平成26年6月の株主総会において社外取締役1名を選任し、取締役会における経営の意思決定機能および経営監督機能の更なる強化に取り組んでおります。

当行は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。なお、当行は監査役4名のうち2名を社外監査役としており、社外監査役は、取締役会に出席し、外部の立場から経営全般について助言を行っております。また、監査役を補助する専属の使用人

を配置する等、それを支える十分な人材および体制を確保しております。

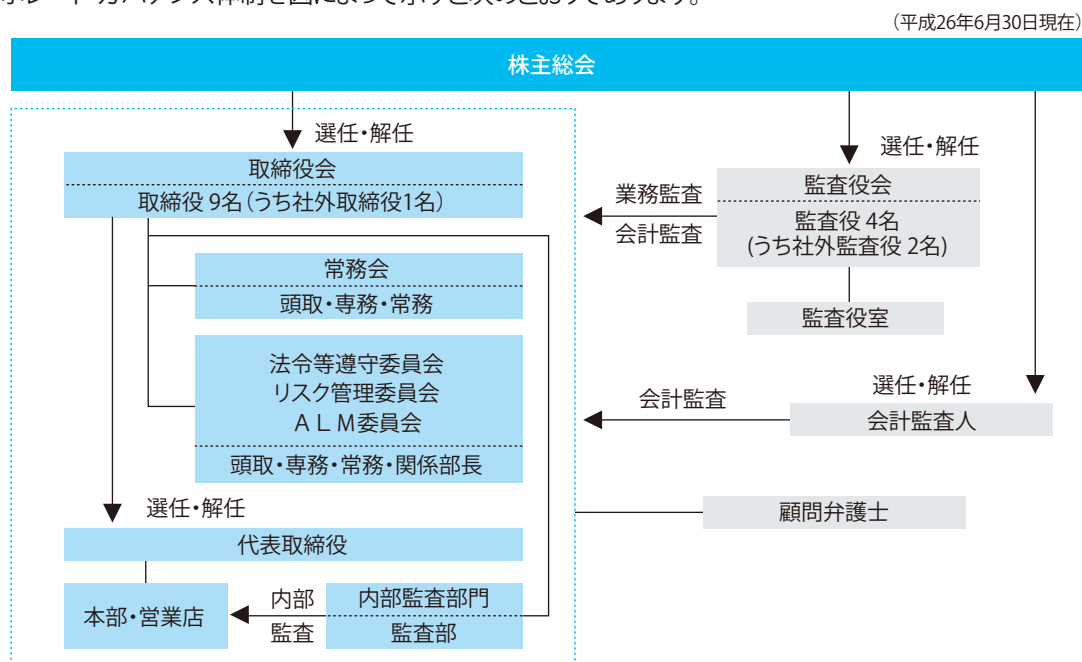
当行は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役および社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当行は、業務の適正を確保する体制について、以下の通り定めております。

1.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1)コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
- (2)コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
- (3)反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

- (1)法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2)前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」、「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統一的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統一的リスク管理規程」、「自己資本管理規程」、「信用リスク管理規程」、「市場リスク管理規程」、「流動性リスク管理規程」、「オペレーショナル・リスク管理規程」、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1)行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実的な行動の際の指針とする。
- (2)取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
- (3)リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
- (4)リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。

6.当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、次により確保する。

- (1)「グループ会社運営規程」に基づき、銀行と各グループ会社との連携を密にし、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
- (2)当行の取締役から、関連会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う。
- (3)グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役職員が、当行コンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。
- (4)銀行の監査役とグループ会社の監査役とは、業務の適正を確保するため意思の疎通を図る。
- (5)当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフをおくものとする。

8.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役および使用人は、上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に関しては、監査役会の同意を得るものとする。

9.取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

10.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守は、信用が最大の財産といえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用を揺るぎ無いものにするうえでの基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものだとして認識しております。

当行は、法令等遵守について厳正な姿勢で取り組んでおり、リスク統括部「法務室」を法令等遵守に係る統括部署として位置付け、法令等遵守の基本方針や法令等違反の未然防止策等について審議する機関として、「法令等遵守委員会」を設置し、定期的に「法令等遵守委員会」を開催し、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。

また、法令等遵守の実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半年ごとに策定し、その進捗状況を定期的に「法令等遵守委員会」および「取締役会」において検証しております。

なお、役職員による法令等遵守違反行為の防止、早期発見を目的とし、ヘルプライン(内部通報制度)を設け、運用しております。

引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成に一層の努力をまいります。

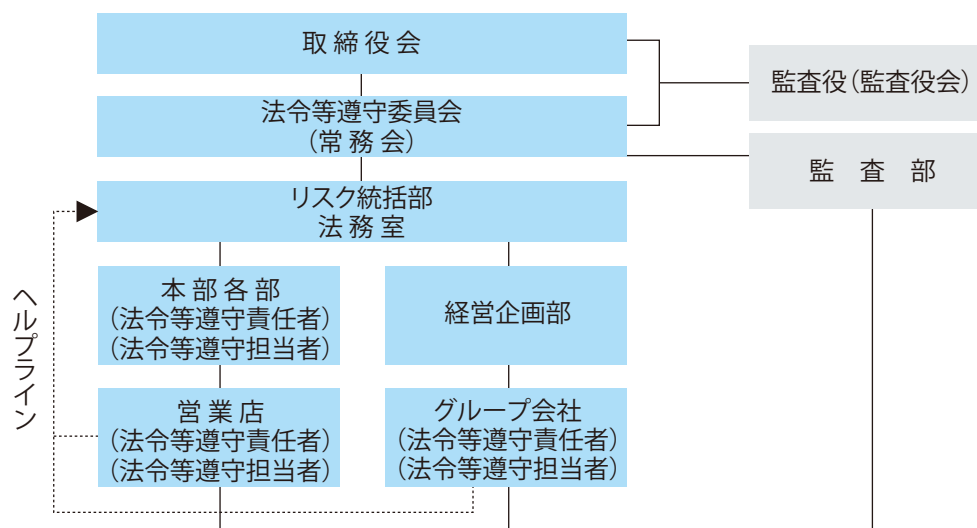
反社会的勢力の排除

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取り引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力による被害を防止する

観点から「法令等遵守マニュアル」等を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、総務部を対応統括部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取り引き防止、関係遮断を図っております。また、平成21年9月より銀行取引約定書等、平成22年9月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取り引き防止に対応しております。

法令等遵守体制図



顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は、顧客保護等につきまして以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お取引に関しお客さまに対する説明を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争への対応を適切に処理する。
- 3 顧客情報を漏えい防止の観点から適切に管理する。
- 4 業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報やお客さまへの対応を適切に管理する。
- 5 業務に関し顧客保護や利便の向上および利益相反行為の防止のために必要であると判断した業務の管理を適切に行う。

顧客保護等を推進するため「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にし、お客さまのご要望等にお応えできるよう努めております。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律」やガイドライン等にしがたって定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的などについて、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。各種取扱規程・規則を整備して役職員に周知徹底するとともに、個人情報の保護についてさまざまな機会を捉えて教育、指導を反復し、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

また、当行全体の情報管理を統括する「リスク管理委員会」の指示に基づき、リスク統括部情報管理室では、お客さまの情報を適切に保護していくための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いに関する安全性の向上に全行を挙げて取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

 0120-053131 受付時間 平日 午前9時～午後5時

平成22年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしました。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

 0570-017109 または 03-5252-3772

※一般電話・公衆電話は市内通話料金

受付時間 平日 午前9時～午後5時

金融円滑化への取り組み

当行は、「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業等金融円滑化法という）の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。中小企業等金融円滑化法は平成25年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに経営相談・経営指導等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど個々のお客さまの経営改善等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」、「統合的リスク管理規程」を始めとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置しておりますが、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティの確保に注力しております。さらに、リスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い、経営の健全性の向上に努めております。

「リスク管理基本方針」では、全てのリスク管理の基本となる方針を明文化した上で、リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、オペレーショナル・リスクの下に「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク(コンプライアンス)」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分類し、それぞれのリスクカテゴリーごとに管理規程を定めております。また、情報セキュリティにつきましては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を定めた「情報セキュリティ基本規程」を制定しております。

各業務所管部署がそれぞれのリスクを管理し、リスク統括部がこれらの全てを統括管理する体制としております。

「信用リスク管理」

信用リスクとは、お取引先先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

信用リスク管理については、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部はリスク管理統括部門としての役割を担い、信用リスクの定量化を行い、与信管理の状況、ポートフォリオ管理の適切性について検証し、監査部は与信管理および資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性の検証を行うことにより、牽制機能を果たしております。

また、融資審査モラルの維持向上を目的として、当行が融資業務を行う上で必要な融資の基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめたクレジットポリシーを制定し、貸出資産の健全性維持に努めております。

「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなくなる場合や、通常よりも

著しく不利な価格での取引引きを余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスク管理および流動性リスク管理については、証券国際部を主管部として管理を行っております。証券国際部内を市場取引部署(フロントオフィス)、事務管理部署(バックオフィス)、リスク管理部署(ミドルオフィス)に明確に区分し、内部牽制機能を確保しております。

また、ALM委員会では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実させ、BPV法やVaR法等により経営体力(自己資本)比、許容し得るリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を図っております。

「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスク管理については、リスク統括部を総合リスク管理部署とし、CSA、KRI等の手法でリスクの把握、軽減を図っております。

「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスク管理については、事務統括部を主管部とし各業務担当部が管理を行っております。事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っております。

さらに、営業店においては、毎月店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックに努めております。

また、監査部が原則1年周期で内部監査することにより本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部管理体制を検証しております。

「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何らかの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスク管理については、事務統括部を主管部として管理を行っております。セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとっております。

「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスク管理については、リスク統括部を主管部とし各業務担当部が管理を行っております。風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にし、経営に及ぼす影響を極小化する体制をとっております。

「法務リスク管理(コンプライアンス)」

法務リスクとは、取引、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスク管理については、リスク統括部法務室を統括部署とし、各部室店には法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を置いて法令等の遵守状況についてチェックを行っております。また、法令等遵守委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関わる事項について経営レベルでの審議を行い、コンプライアンス体制の整備、強化に努めております。

「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為（報酬・手当・解雇等の問題）やセクシャルハラスメント等の差別行為などにより損失を被るリスクです。

人的リスク管理については、人事部を主管部としており、人事運営上の不公平・不公正な行為（報酬、手当、解雇等の問題）やセクシャルハラスメント等の差別行為などの発生の可能性やその影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討し、適時適切にこれを実行・モニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により有形資産の毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスク管理については、総務部を主管部としており、自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握するとともに、それらのリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

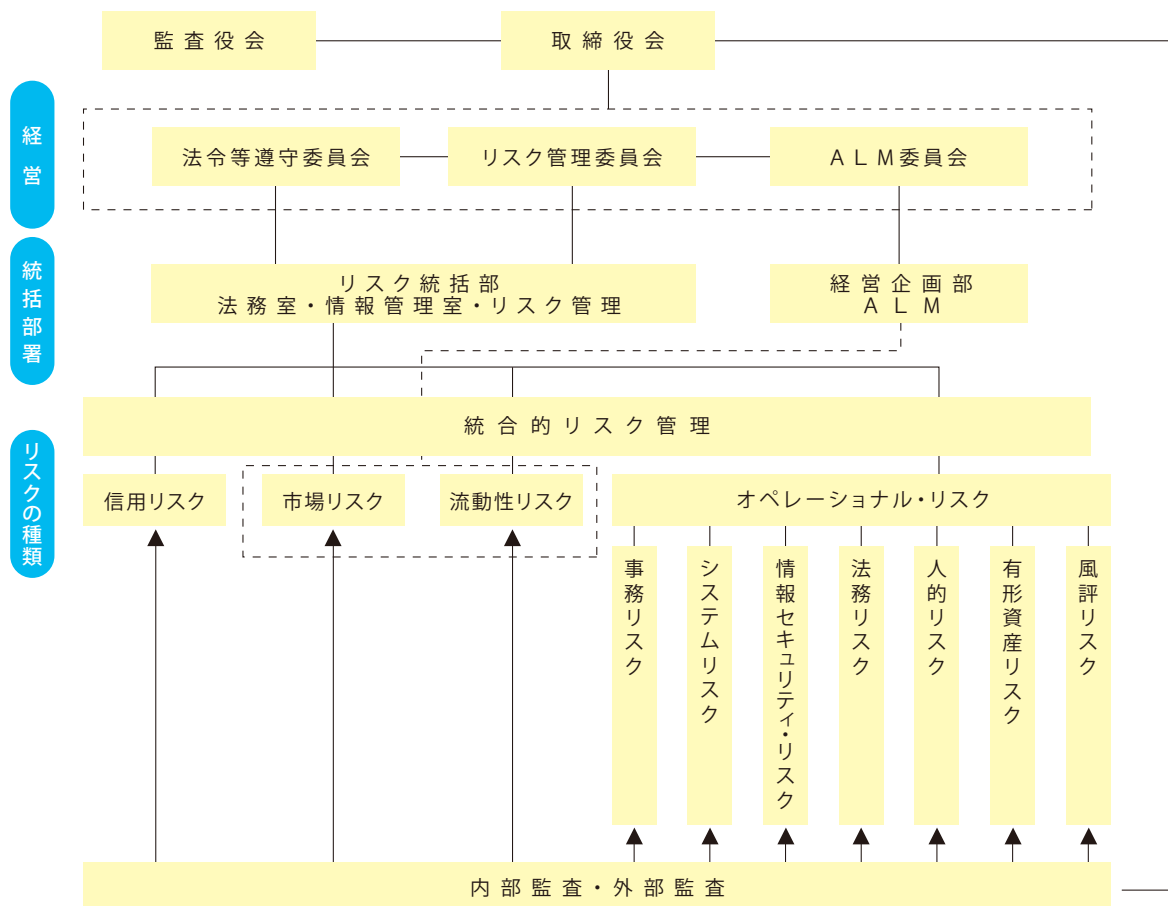
「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、当行関係先（取引先、株主、役職員など）または当行自身に関する情報そのものおよび情報システムをいい、それらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスク管理については、リスク統括部情報管理室を統括部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を置いております。情報管理室は、「情報セキュリティ基本方針」および基本方針に基づく具体的な安全対策基準としての「情報セキュリティ基本規程」を各部室店が遵守するよう、日常業務を通じて内部牽制機能を果たしております。また、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施しております。

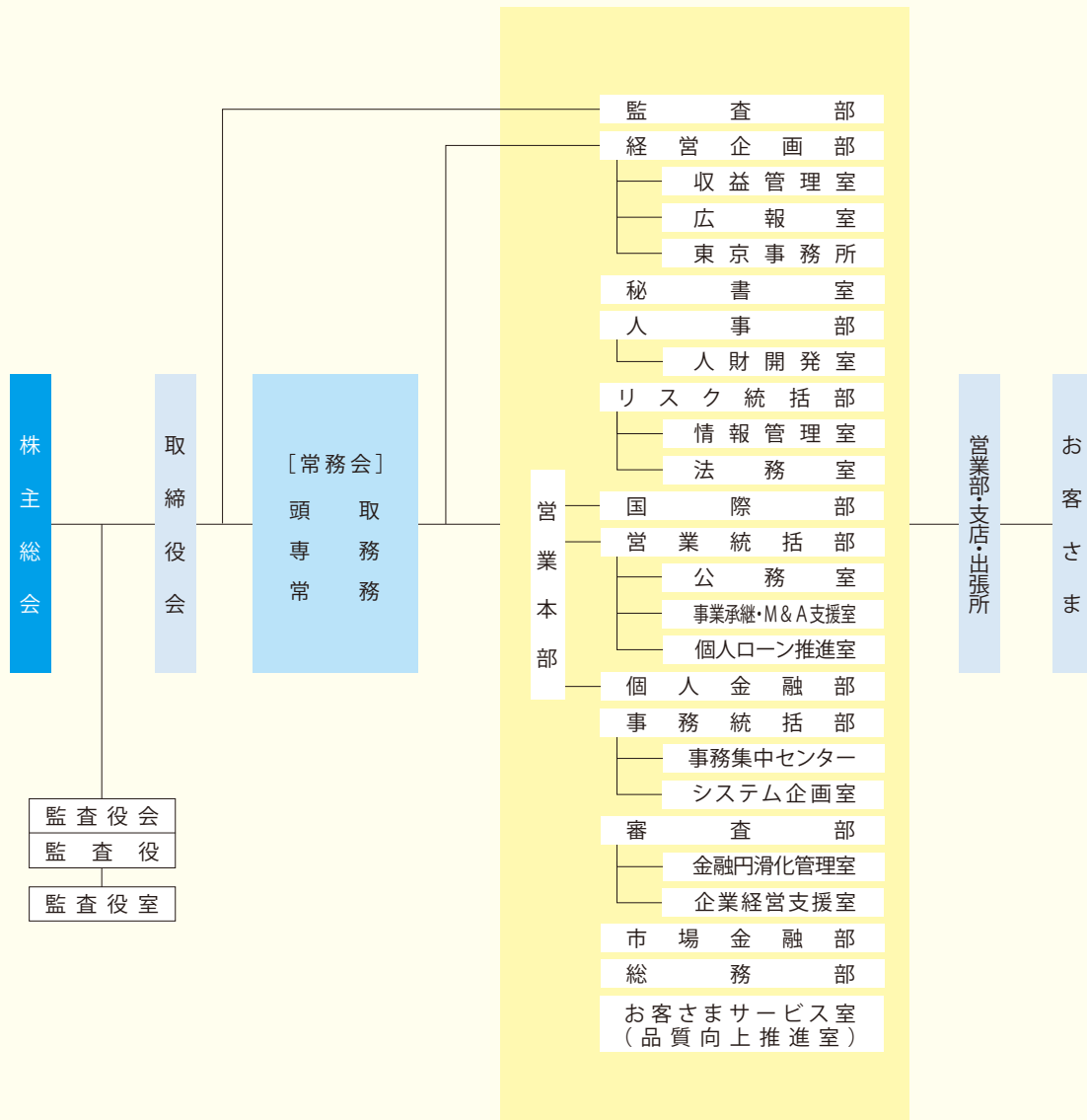
リスク管理体制図

リスク管理体制



単体情報

組織図



(平成26年6月30日現在)

役員



常務取締役

や の のり お
矢野 憲男

常務取締役

はら ぐち てつ じ
原口 哲二

代表取締役頭取

こ いけ こう いち
小池 光一

代表取締役専務

ひら の のぶ や
平野 亘也

取 締 役
(経営企画部長兼収益管理室長)

せき もと たい ぞう
関 本 泰 三

常任監査役(常勤)

ば ば なお すみ
馬 場 直 澄

取 締 役
(本店営業部長兼江平支店長)

すぎ た こう じ
杉 田 浩 二

常 勤 監 査 役

うめ ざき ゆう いち
梅 崎 裕 一

取 締 役
(鹿児島営業部長)

おお つほ たい ぞう
大 坪 泰 三

社 外 監 査 役

はま の たか よし
浜 野 崇 好

取 締 役
(都城営業部長)

ほし はら かず ひろ
星 原 一 弘

社 外 監 査 役

やま した けん じ
山 下 健 次

社 外 取 締 役

ひ の なお ひこ
日 野 直 彦

(平成26年6月30日現在)

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預 金

当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸 付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫などの代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務

(2) 貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の取り扱い

(6) 登録金融機関業務（公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など）

(7) 保険商品の窓口販売

(8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(9) シンジケーション業務

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) M&A仲介業務

主要な経営指標等(単体)

従業員の状況

(単位：人)

	平成24年度末	平成25年度末
従業員数(人)	1,480	1,464
平均年齢(歳・月)	37.7	38.1
平均勤続年数(年・月)	14.7	15.0
平均給与(月額・千円)	374	351

1. 平均給与月額、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

	平成25年度	平成26年度
採用人員(行員)	79	62
大卒	60	49
短大卒	6	2
高卒	13	11

店舗数

(平成26年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京・大阪	2	—
計	73	23
合計	96	

(注)このほか、店舗外現金自動設備を110カ所設置しております。

自動機器設置状況

(平成26年3月31日現在)

自動預入支払機(ATM)	381 (155)
--------------	-----------

(注)店舗外設置台数を()に内書しております。

大株主の状況

(平成26年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橋通東四丁目3-5	5,127	2.90
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,858	2.75
3	日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,625	2.62
4	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
5	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
6	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
7	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013 USA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	3,616	2.05
8	株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,097	1.75
10	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	2,992	1.69
上位10人合計		—	40,772	23.12

株式所有者別内訳

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	その他	計	
株主数(人)	26	61	22	668	116	1	5,718	6,612	—
所有株式数(単元)	2,624	71,028	2,308	35,446	16,169	1	47,547	175,123	1,211,000
所有株式数の割合(%)	1.50	40.56	1.32	20.24	9.23	0.00	27.15	100.00	—

- (注) 1. 自己株式5,521,702株は「個人その他」に5,521単元、「単元未満株式の状況」に702株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	176,334,000株	東京証券取引所(市場第1部)
	(平成26年6月30日現在)	福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	百万円	42,115	40,684	44,806	41,791	42,089
経 常 利 益	百万円	8,862	6,973	10,635	7,955	9,687
当 期 純 利 益	百万円	8,753	6,632	5,036	5,204	6,831
資 本 金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発 行 済 株 式 総 数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純 資 産 額	百万円	86,071	90,975	99,716	110,206	114,238
総 資 産 額	百万円	1,943,733	2,067,098	2,114,552	2,213,244	2,331,562
預 金 残 高	百万円	1,714,403	1,717,198	1,767,516	1,853,075	1,932,501
貸 出 金 残 高	百万円	1,199,346	1,287,422	1,368,453	1,433,794	1,549,064
有 価 証 券 残 高	百万円	608,262	680,424	647,655	635,946	678,814
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	488.63	516.49	566.15	625.73	668.61
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.00)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額	円	56.47	37.65	28.59	29.54	39.74
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額	円	—	—	—	—	39.71
自 己 資 本 比 率	%	4.42	4.40	4.71	4.97	4.89
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	12.00	11.93	11.45	11.28	11.84
自 己 資 本 利 益 率	%	12.00	7.49	5.28	4.95	6.08
株 価 収 益 率	倍	5.01	5.28	8.21	9.17	7.90
配 当 性 向	%	10.62	15.93	20.98	23.69	17.61
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,486 〔359〕	1,485 〔354〕	1,479 〔353〕	1,480 〔358〕	1,464 〔367〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年度の中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
3. 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 平成24年度までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してしております。

リスク管理債権（単体）

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	630	388
延滞債権額	29,177	27,020
3カ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	6,584	14,320
合計	36,391	41,729

破綻先債権

元元又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元元又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3カ月以上延滞債権

元元又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金

金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,769	3,032
危険債権	24,057	24,433
要管理債権	6,584	14,320
小計	36,410	41,786
正常債権	1,403,352	1,513,088
合計	1,439,763	1,554,875

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年度末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,874	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,491	
うち、利益剰余金の額	74,771	
うち、自己株式の額（△）	1,706	
うち、社外流出予定額（△）	683	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,742	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,742	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	139,146	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	2,742
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	－	2,742
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	543
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	－	1,106
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	－	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	139,146	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,108,000	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,947	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,742	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	543	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、上記以外に該当するものの額	6,661	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,182	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,175,182	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.84	

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25 年度末		平成24年度末	平成25年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現 金 預 け 金	26,408	68,788	預 金	1,853,075	1,932,501
現 金	21,739	26,175	当 座 預 金	40,529	35,604
預 け 金	4,669	42,613	普 通 預 金	1,172,231	1,213,668
コ ー ル ロ ー ン	85,346	282	貯 蓄 預 金	18,993	18,320
買 入 金 銭 債 権	349	281	通 知 預 金	974	670
商 品 有 価 証 券	△ 0	—	定 期 預 金	598,247	626,980
商 品 地 方 債	△ 0	—	定 期 積 金	2,046	1,852
金 銭 の 信 託	3,000	8,000	そ の 他 の 預 金	20,051	35,404
有 価 証 券	635,946	678,814	譲 渡 性 預 金	137,278	150,450
国 債	260,606	290,791	コ ー ル マ ネ ー	940	63,146
地 方 債	133,275	122,261	債券貸借取引受入担保金	—	13,287
社 債	168,055	161,334	借 用 金	78,027	10,251
株 式	35,351	37,551	借 入 金	78,027	10,251
そ の 他 の 証 券	38,656	66,876	外 国 為 替	70	29
			売 渡 外 国 為 替	64	19
貸 出 金	1,433,794	1,549,064	未 払 外 国 為 替	5	9
割 引 手 形	9,723	8,560	社 債	12,000	27,000
手 形 貸 付	60,012	59,870	そ の 他 負 債	5,971	5,369
証 書 貸 付	1,227,578	1,325,617	未 決 済 為 替 借	50	25
当 座 貸 越	136,479	155,015	未 払 法 人 税 等	668	306
			未 払 費 用	1,609	1,738
外 国 為 替	879	1,155	前 受 収 益	793	920
外国他店預け	848	1,105	給 付 補 填 備 金	2	2
買入外国為替	1	1	金 融 派 生 商 品	412	149
取立外国為替	29	48	リ ー ス 債 務	535	458
			資 産 除 去 債 務	115	117
そ の 他 資 産	6,889	6,081	そ の 他 の 負 債	1,783	1,650
前 払 費 用	29	19	役 員 賞 与 引 当 金	30	30
未 収 収 益	3,129	3,047	退 職 給 付 引 当 金	7,644	7,693
先物取引差入証拠金	0	—	役員退職慰労引当金	504	—
金融派生商品	9	4	睡眠預金払戻損失引当金	434	313
そ の 他 の 資 産	3,720	3,009	偶 発 損 失 引 当 金	285	188
			繰 延 税 金 負 債	—	433
有 形 固 定 資 産	22,969	22,314	再評価に係る繰延税金負債	2,855	2,799
建 物	7,449	6,877	支 払 承 諾	3,919	3,829
土 地	13,898	14,128	負 債 の 部 合 計	2,103,038	2,217,323
リ ー ス 資 産	496	424	(純資産の部)		
建設仮勘定	1	12	資 本 金	14,697	14,697
その他の有形固定資産	1,123	871	資 本 剰 余 金	8,794	8,794
			資 本 準 備 金	8,771	8,771
無 形 固 定 資 産	3,482	2,742	その他資本剰余金	22	22
ソフトウェア	3,417	2,677	利 益 剰 余 金	68,878	74,771
その他の無形固定資産	64	64	利 益 準 備 金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	62,404	68,297
			別 途 積 立 金	56,501	60,801
			繰 越 利 益 剰 余 金	5,903	7,496
			自 己 株 式	△ 81	△ 1,706
前 払 年 金 費 用	190	840	株 主 資 本 合 計	92,289	96,557
繰 延 税 金 資 産	1,248	—	その他有価証券評価差額金	15,058	14,894
支 払 承 諾 見 返	3,919	3,829	土 地 再 評 価 差 額 金	2,858	2,756
貸 倒 引 当 金	△ 11,147	△ 10,630	評価・換算差額等合計	17,917	17,650
投資損失引当金	△ 31	△ 3	新 株 予 約 権	—	29
			純 資 産 の 部 合 計	110,206	114,238
資 産 の 部 合 計	2,213,244	2,331,562	負債及び純資産の部合計	2,213,244	2,331,562

損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	41,791	42,089
資 金 運 用 収 益	31,281	31,729
貸 出 金 利 息	24,243	24,426
有価証券利息配当金	6,982	7,253
コールローン利息	46	37
預 け 金 利 息	0	3
その他の受入利息	8	7
役 務 取 引 等 収 益	7,187	7,595
受入為替手数料	2,120	2,124
その他の役務収益	5,066	5,470
そ の 他 業 務 収 益	1,534	298
外国為替売買益	53	32
国債等債券売却益	1,481	236
金融派生商品収益	—	30
その他の業務収益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	1,788	2,465
償却債権取立益	637	318
株 式 等 売 却 益	349	1,078
金銭の信託運用益	136	82
その他の経常収益	665	985
経 常 費 用	33,836	32,401
資 金 調 達 費 用	1,998	1,998
預 金 利 息	746	621
譲渡性預金利息	166	199
コールマネー利息	11	25
債券貸借取引支払利息	0	3
借 用 金 利 息	325	322
社 債 利 息	142	217
金利スワップ支払利息	574	579
その他の支払利息	31	29
役 務 取 引 等 費 用	3,081	3,573
支払為替手数料	401	410
その他の役務費用	2,680	3,162
そ の 他 業 務 費 用	861	605
商品有価証券売買損	5	10
国債等債券売却損	417	284
国債等債券償還損	384	253
国債等債券償却	20	57
金融派生商品費用	33	—
営 業 経 費	24,834	24,135
そ の 他 経 常 費 用	3,060	2,088
貸倒引当金繰入額	1,674	1,240
貸 出 金 償 却	581	313
株 式 等 売 却 損	341	243
株 式 等 償 却	1	—
その他の経常費用	462	291
経 常 利 益	7,955	9,687
特 別 利 益	195	1
固定資産処分益	195	1
特 別 損 失	106	77
固定資産処分損	106	54
減 損 損 失	—	23
税引前当期純利益	8,044	9,611
法人税、住民税及び事業税	704	708
法 人 税 等 調 整 額	2,135	2,071
法 人 税 等 合 計	2,840	2,779
当 期 純 利 益	5,204	6,831

株主資本等変動計算書

平成24年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	14,697	8,771	23	8,794	6,473	52,701	5,608
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,232
別 途 積 立 金 の 積 立						3,800	△3,800
当 期 純 利 益							5,204
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	3,800	295
当 期 末 残 高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	56,501	5,903

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当 期 首 残 高	64,783	△79	88,195	8,538	2,982	11,521	－	99,716
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	△1,232		△1,232					△1,232
別 途 積 立 金 の 積 立	－		－					－
当 期 純 利 益	5,204		5,204					5,204
自 己 株 式 の 取 得		△1	△1					△1
自 己 株 式 の 処 分		0	0					0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	123		123					123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				6,519	△123	6,395	－	6,395
当 期 変 動 額 合 計	4,095	△1	4,093	6,519	△123	6,395	－	10,489
当 期 末 残 高	68,878	△81	92,289	15,058	2,858	17,917	－	110,206

平成25年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	56,501	5,903
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 1,040
別 途 積 立 金 の 積 立						4,300	△ 4,300
当 期 純 利 益							6,831
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	4,300	1,593
当 期 末 残 高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	7,496

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当 期 首 残 高	68,878	△ 81	92,289	15,058	2,858	17,917	－	110,206
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	△ 1,040		△1,040					△ 1,040
別 途 積 立 金 の 積 立	－		－					－
当 期 純 利 益	6,831		6,831					6,831
自 己 株 式 の 取 得		△ 1,625	△1,625					△ 1,625
自 己 株 式 の 処 分								
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	102		102					102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△ 163	△ 102	△ 266	29	△ 236
当 期 変 動 額 合 計	5,893	△ 1,625	4,268	△ 163	△ 102	△ 266	29	4,031
当 期 末 残 高	74,771	△ 1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238

重要な会計方針(平成25年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年	その他	3年～20年
----	--------	-----	--------

(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,585百万円(前事業年度末は4,035百万円)であります。

(2)投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)

による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた190百万円は、「前払年金費用」190百万円として組み替えております。また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

追加情報

当行は役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第128期定時株主総会(平成25年6月27日開催)の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分320百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

- | | | |
|----|---------------------------------|-----------|
| 1. | 関係会社の株式又は出資金の総額 | |
| | 株 式 | 105百万円 |
| | 出 資 金 | 459百万円 |
| 2. | 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| | 破綻先債権額 | 388百万円 |
| | 延滞債権額 | 27,020百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 14,320百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 41,729百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,562百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 40百万円
有価証券 193,295 〃
計 193,335 〃
担保資産に対応する債務
預金 4,204 〃
コールマネー 58,000 〃
債券貸借取引受入担保金 13,287 〃
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 27,337百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 217百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 369,694百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 367,246百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 749百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 10,000百万円
11. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 27,000百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
314百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	105
関連会社株式	—
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,071
退職給付引当金	2,721
減価償却費	1,003
有価証券	1,320
その他	1,085
繰延税金資産小計	10,203
評価性引当額	△2,615
繰延税金資産合計	7,587
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,715
その他	△306
繰延税金負債合計	△8,021
繰延税金資産(負債)の純額	△433

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:%)

法定実効税率	37.75
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.01
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.80
復興特別法人税分の税率差異	1.43
住民税均等割等	0.38
土地再評価差額金の取崩額	0.03
評価性引当額の増減(△)	△9.70
その他	△0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.91

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債は76百万円増加し、法人税等調整額は76百万円増加しております。

(重要な後発事象)
該当ありません。

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益）

（単位：百万円）

	平成24年度		平成25年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資 金 利 益	28,957	328	29,147	588
役 務 取 引 等 利 益	4,083	22	4,002	19
そ の 他 業 務 利 益	513	160	△ 130	△ 175
業 務 粗 利 益	33,553	511	33,018	432
業 務 粗 利 益 率	1.61%	1.70%	1.51%	0.87%

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

		平成24年度			平成25年度		
		平均残高	利 息	利回（%）	平均残高	利 息	利回（%）
国内業務部門	資 金 運 用 勘 定	2,081,770	30,945	1.48	2,176,008	31,118	1.43
	う ち 貸 出 金	1,380,456	24,227	1.75	1,465,434	24,403	1.66
	う ち 有 価 証 券	638,321	6,644	1.04	634,503	6,638	1.04
	資 金 調 達 勘 定	2,034,229	1,987	0.09	2,122,261	1,971	0.09
	う ち 預 金	1,803,196	742	0.04	1,867,142	618	0.03
	う ち 譲 渡 性 預 金	159,882	166	0.10	184,455	199	0.10
国際業務部門	資 金 運 用 勘 定	30,010	359	1.19	49,243	641	1.30
	う ち 貸 出 金	1,549	15	0.99	3,061	23	0.75
	う ち 有 価 証 券	26,388	336	1.27	44,735	614	1.37
	資 金 調 達 勘 定	30,148	31	0.10	49,509	53	0.10
	う ち 預 金	3,442	3	0.11	3,090	2	0.09
	う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
合 計	資 金 運 用 勘 定	2,085,856	31,281	1.49	2,184,154	31,729	1.45
	う ち 貸 出 金	1,382,005	24,243	1.75	1,468,496	24,426	1.66
	う ち 有 価 証 券	664,710	6,981	1.05	679,239	7,253	1.06
計	資 金 調 達 勘 定	2,038,452	1,995	0.09	2,130,673	1,993	0.09
	う ち 預 金	1,806,639	746	0.04	1,870,232	621	0.03
	う ち 譲 渡 性 預 金	159,882	166	0.10	184,455	199	0.10

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度国内業務部門 6,779百万円・国際業務部門一百万円、平成25年度国内業務部門 8,020百万円・国際業務部門一百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度国内業務部門 2,997百万円・国際業務部門一百万円、平成25年度国内業務部門 5,821百万円・国際業務部門一百万円）および利息（平成24年度国内業務部門 2百万円・国際業務部門一百万円、平成25年度国内業務部門 5百万円・国際業務部門一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

（単位：%）

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.48	1.19	1.49	1.43	1.30	1.45
資 金 調 達 原 価	1.27	0.70	1.28	1.20	0.43	1.21
総 資 金 利 鞘	0.21	0.49	0.21	0.22	0.86	0.24

利益率

（単位：%）

	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.36	0.43
資本経常利益率	7.57	8.63
総資産当期純利益率	0.24	0.30
資本当期純利益率	4.95	6.08

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100

2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷{（期首純資産の部合計＋期末純資産の部合計）÷2}×100

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
給 料 ・ 手 当	10,334	10,346
退 職 給 付 費 用	1,342	1,028
福 利 厚 生 費	1,529	1,558
減 価 償 却 費	2,418	2,254
土地建物機械賃借料	368	399
営 繕 費	64	41
消 耗 品 費	336	290
給 水 光 熱 費	222	249
旅 行 費	103	102
通 信 費	897	859
広 告 宣 伝 費	251	231
諸会費・寄付金・交際費	223	210
租 税 公 課	1,159	1,040
そ の 他	5,580	5,521
計	24,834	24,135

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	744	△ 1,364	△ 620	1,400	△ 1,227	173
うち 貸 出 金	1,251	△ 1,238	13	1,491	△ 1,315	176
うち 有 価 証 券	△ 388	△ 239	△ 627	△ 40	34	△ 6
支 払 利 息	54	△ 391	△ 337	89	△ 103	△ 14
うち 預 金	23	△ 331	△ 308	26	△ 150	△ 124
うちコールマネー	0	0	0	△ 1	△ 1	△ 2

(国際部門)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	115	29	144	231	51	282
うち 貸 出 金	△ 1	0	△ 1	15	△ 7	8
うち 有 価 証 券	145	4	149	234	44	278
支 払 利 息	15	△ 12	3	20	2	22
うち 預 金	0	△ 1	△ 1	0	△ 1	△ 1
うちコールマネー	2	△ 2	0	23	△ 7	16

(合 計)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	751	△ 1,229	△ 478	1,474	△ 1,026	448
うち 貸 出 金	1,249	△ 1,237	12	1,517	△ 1,334	183
うち 有 価 証 券	△ 266	△ 212	△ 478	152	120	272
支 払 利 息	54	△ 391	△ 337	93	△ 93	0
うち 預 金	23	△ 331	△ 308	26	△ 151	△ 125
うちコールマネー	2	△ 1	1	5	9	14

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	7,149	37	7,187	7,555	40	7,595
うち預金・貸出業務	2,877	—	2,877	3,051	—	3,051
うち 為 替 業 務	2,083	36	2,120	2,085	39	2,124
うち証券関連業務	490	—	490	718	—	718
うち 代 理 業 務	1,258	—	1,258	1,249	—	1,249
役 務 取 引 等 費 用	3,066	14	3,081	3,553	20	3,573
うち 為 替 業 務	386	14	401	390	20	410

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
合 計	513	160	673	△ 130	△ 175	△ 306
うち外国為替売買損益	—	53	53	—	32	32
うち商品有価証券売買損益	△ 5	—	△ 5	△ 10	—	△ 10
うち国債等債券売却損益	956	106	1,063	158	△ 207	△ 48
うち国債等債券償還損益	△ 384	—	△ 384	△ 253	—	△ 253
うち国債等債券償却	△ 20	—	△ 20	△ 57	—	△ 57

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円,%)

	平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	1,163,871 (59.2)	1,163,871 (59.3)	— (—)	1,226,490 (59.7)	1,226,490 (59.8)	— (—)
定期性預金	630,648 (32.1)	630,648 (32.1)	— (—)	630,310 (30.7)	630,310 (30.7)	— (—)
その他の預金	12,119 (0.6)	8,676 (0.5)	3,442 (100.0)	13,431 (0.6)	10,341 (0.5)	3,090 (100.0)
合 計	1,806,639 (91.9)	1,803,196 (91.9)	3,442 (100.0)	1,870,232 (91.0)	1,867,142 (91.0)	3,090 (100.0)
譲渡性預金	159,882 (8.1)	159,882 (8.1)	— (—)	184,455 (9.0)	184,455 (9.0)	— (—)
総 合 計	1,966,521 (100.0)	1,963,078 (100.0)	3,442 (100.0)	2,054,687 (100.0)	2,051,597 (100.0)	3,090 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
	期 別							
定期預金	平成24年度末	164,487	111,332	186,155	75,575	48,196	12,499	598,247
	平成25年度末	182,467	121,560	213,185	48,787	49,460	11,519	626,980
うち市場金利 連動型定期預金	平成24年度末	6	—	—	—	—	—	6
	平成25年度末	5	—	—	—	—	—	5
うち固定自由 金利定期預金	平成24年度末	164,428	111,330	186,141	75,518	48,074	12,499	597,992
	平成25年度末	182,456	121,550	213,156	48,666	49,394	11,519	626,745
うち変動自由 金利定期預金	平成24年度末	52	2	14	57	122	—	248
	平成25年度末	5	9	28	120	65	—	229

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	53,235	53,235	—	56,868	56,868	—
証書貸付	1,194,785	1,193,236	1,549	1,264,958	1,261,897	3,061
当座貸越	125,456	125,456	—	138,834	138,834	—
割引手形	8,527	8,527	—	7,834	7,834	—
合 計	1,382,005	1,380,456	1,549	1,468,496	1,465,434	3,061

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超～ 3年以下	3年超～ 5年以下	5年超～ 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成24年度末	貸 出 金	206,051	230,271	188,431	134,658	478,469	195,912	1,433,794
	(うち変動金利)	45,106	70,951	43,699	24,691	52,068	93,732	330,249
	(うち固定金利)	160,945	159,319	144,731	109,967	426,400	102,180	1,103,545
平成25年度末	貸 出 金	210,274	249,109	194,064	148,815	528,177	218,623	1,549,064
	(うち変動金利)	47,884	63,568	39,727	27,426	47,317	105,372	331,295
	(うち固定金利)	162,390	185,541	154,336	121,388	480,860	113,250	1,217,768

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	1,648	1,637
債権	465	464
商 品	371	283
不動産	158,116	169,515
その他	10,296	17,868
計	170,899	189,770
保証	782,515	857,732
信用	480,379	501,560
合 計	1,433,794	1,549,064

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商 品	—	—
不動産	447	440
その他	40	52
計	567	572
保証	2,496	2,222
信用	855	1,034
合 計	3,919	3,829

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	平成24年度	4,190	3,098	—	* 4,190	3,098	* 洗替による取崩額
	平成25年度	3,098	3,742	—	* 3,098	3,742	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	平成24年度	7,568	8,049	2,286	* 5,282	8,049	* 主として税法による取崩額
	平成25年度	8,049	6,887	1,757	* 6,291	6,887	* 主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	平成24年度	—	—	—	—	—	
	平成25年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—	—	—	
	平成25年度	—	—	—	—	—	
計	平成24年度	11,759	11,147	2,286	9,473	11,147	
	平成25年度	11,147	10,630	1,757	9,390	10,630	

貸出金業種別残高 (単位：百万円,%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 内 店 分 (除 く 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分)	1,433,794	100.0	1,549,064	100.0
製 造 業	122,594	8.5	124,172	8.0
農 業、林 業	23,930	1.7	23,835	1.5
漁 業	2,901	0.2	3,225	0.2
鉱 業、砕 石 業、砂 利 採 取 業	1,314	0.1	1,164	0.1
建 設 業	35,272	2.5	42,064	2.7
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	35,231	2.5	44,498	2.9
情 報 通 信 業	8,714	0.6	8,432	0.5
運 輸 業、郵 便 業	36,000	2.5	37,077	2.4
卸 売 業、小 売 業	119,099	8.3	124,135	8.0
金 融 業、保 険 業	41,824	2.9	46,891	3.0
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	194,334	13.6	221,958	14.3
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	4,525	0.3	4,248	0.3
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	17,776	1.2	17,736	1.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	19,645	1.4	19,697	1.3
教 育、学 習 支 援 業	7,089	0.5	7,559	0.5
医 療、福 祉 社	129,213	9.0	139,615	9.0
そ の 他 サ ー ビ ス 業	25,574	1.8	29,044	1.9
地 方 公 共 団 体	251,400	17.5	266,867	17.2
そ の 他	357,359	24.9	386,847	25.0

中小企業等に対する貸出金 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
総 貸 出 金 残 高	1,433,794	1,549,064
う ち 中 小 企 業 等	969,859	1,070,694
割 合	67.64%	69.11%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率 (単位：%)

年度末残高	平成24年度末	平成25年度末
国 内 業 務 部 門	71.63	73.76
国 際 業 務 部 門	43.21	128.71
合 計	71.58	73.83

個人ローン残高 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
個 人 ロ ー ン 残 高	418,069	444,782
う ち 住 宅 ロ ー ン	388,842	410,583

(単位：%)

平均残高	平成24年度	平成25年度
国 内 業 務 部 門	69.92	70.98
国 際 業 務 部 門	45.00	99.07
合 計	69.88	71.02

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金償却額 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	581	313

貸出金使途別残高 (単位：百万円,%)

	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	954,781	66.6	1,062,923	68.6
運 転 資 金	479,013	33.4	486,141	31.4
合 計	1,433,794	100.0	1,549,064	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国債	116	52
地方債	2	0
政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	118	53

有価証券の残存期間別残高
(平成24年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	32,766	50,439	30,905	61,386	85,109	—	—	260,606
地方債	13,360	38,333	18,091	31,871	31,617	—	—	133,275
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,243	56,984	33,478	14,067	53,186	95	—	168,055
株式	—	—	—	—	—	—	35,351	35,351
その他の証券	4,418	6,106	18,810	382	6,020	—	2,919	38,656
うち外国証券	3,992	4,207	16,479	281	5,884	—	—	30,845
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(平成25年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	45,625	23,646	60,695	92,377	68,446	—	—	290,791
地方債	18,854	28,021	22,740	40,331	12,313	—	—	122,261
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	26,660	41,682	28,641	35,535	28,713	100	—	161,334
株式	—	—	—	—	—	—	37,551	37,551
その他の証券	2,506	20,465	21,499	5,103	12,940	659	3,702	66,876
うち外国証券	2,204	18,157	15,792	4,133	9,508	—	—	49,795
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円,%)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	
国債	債	307,135 (46.2)	307,135 (48.1)	— (—)	307,341 (45.3)	307,341 (48.4)	— (—)
地方債	債	132,317 (19.9)	132,317 (20.7)	— (—)	122,401 (18.0)	122,401 (19.3)	— (—)
短期社債	債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	債	166,486 (25.0)	166,486 (26.1)	— (—)	164,615 (24.2)	164,615 (25.9)	— (—)
株式	式	26,282 (4.0)	26,282 (4.1)	— (—)	28,833 (4.2)	28,833 (4.6)	— (—)
その他の証券		32,489 (4.9)	6,100 (1.0)	26,388 (100.0)	56,047 (8.3)	11,311 (1.8)	44,735 (100.0)
うち外国債券		26,388 (4.0)		26,388 (100.0)	44,735 (6.6)		44,735 (100.0)
うち外国株式		— (—)		— (—)	— (—)		— (—)
合計		664,710 (100.0)	638,321 (100.0)	26,388 (100.0)	679,239 (100.0)	634,503 (100.0)	44,735 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

預証率 (単位：%)

年度末残高	平成24年度末	平成25年度末
国内業務部門	30.45	30.23
国際業務部門	841.74	1,859.45
合計	31.95	32.58

(単位：%)

平均残高	平成24年度	平成25年度
国内業務部門	32.51	30.92
国際業務部門	766.47	1,447.63
合計	33.80	33.05

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権および「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超える もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	349	359	9	281	289	7
	小 計	349	359	9	281	289	7
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		349	359	9	281	289	7

子会社・子法人等株式および 関連法人等株式で時価のあるもの

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式	25,583	18,107	7,476	32,125	23,333	8,792
	債 券	534,887	518,419	16,467	544,625	530,946	13,678
	国 債	252,577	244,727	7,850	282,104	275,214	6,889
	地 方 債	130,273	125,482	4,790	119,260	115,610	3,649
	社 債	152,036	148,209	3,826	143,260	140,120	3,139
	そ の 他	24,970	24,399	571	37,298	36,449	848
	小 計	585,441	560,926	24,515	614,049	590,729	23,319
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式	8,885	9,994	△ 1,109	4,372	4,847	△ 475
	債 券	27,050	27,137	△ 86	29,761	29,794	△ 32
	国 債	8,029	8,053	△ 23	8,686	8,689	△ 2
	地 方 債	3,002	3,002	△ 0	3,000	3,002	△ 1
	社 債	16,019	16,082	△ 63	18,073	18,102	△ 28
	そ の 他	12,021	12,121	△ 100	27,918	28,119	△ 201
	小 計	47,958	49,254	△ 1,296	62,051	62,761	△ 709
合 計		633,399	610,180	23,219	676,100	653,491	22,609

時価評価されていない主な有価証券の

主な内容および貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	459	459
その他有価証券		
非上場株	777	843
社 債	—	—
出資証券	1,664	1,200

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	254,823	1,830	758	129,628	1,314	528

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	—	8,000	—

満期保有目的の金銭の信託 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
評価差額	23,219	22,609
その他有価証券	23,219	22,609
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	8,161	7,715
その他有価証券評価差額金	15,058	14,894

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金 融 商 品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	10,331	2,617	△ 203	△ 203	2,143	2,047	△ 77	△ 77
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△ 203	△ 203			△ 77	△ 77

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引|現在価値等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成24年度末				平成25年度末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金 融 商 品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	1,546	—	2	2
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	5,442	—	△ 199	△ 199	12,278	—	△ 70	△ 70
	買 建	84	—	△ 0	△ 0	20	—	0	0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 建 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	△ 199	△ 199	—	—	△ 68	△ 68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4)債券関連取引

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5)商品関連取引

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(平成24年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ	預金 貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		67,857	63,868	△ 2,454
	合 計	—	—	—	△ 2,454

(平成25年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ	預金 貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		64,649	62,449	△ 2,011
	合 計	—	—	—	△ 2,011

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年度末	平成25年度末
該当ありません。	該当ありません。

連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は62ページのセグメント情報【事業の種類別セグメント情報】に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

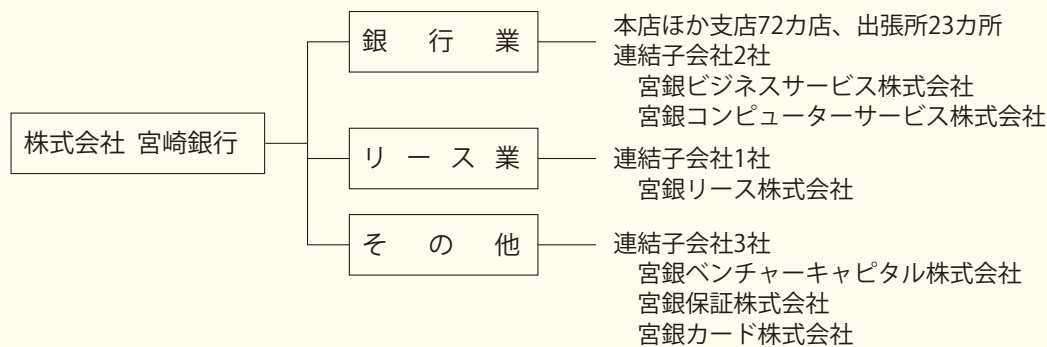
〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名 称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容					設 立 年月日
					役員の 兼任等(人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸借	業務 提携	
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東 一丁目7番4号	10	銀 行 業 (事務受託)	100.00	(1) 4	—	預金取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和54年 11月1日
宮銀コンピューター サービス株式会社	宮崎市高千穂通 一丁目5番14号	10	銀 行 業 (事務受託)	85.00 (82.50)	(1) 4	—	預金取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和63年 4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東 一丁目7番4号	50	リ ー ス 業	59.00 (54.00)	(1) 3	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引 リ ー ス 取 引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和51年 10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル 株式会社	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	10	そ の 他 (投 資 業)	55.00 (52.50)	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	平成8年 4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東 一丁目7番4号	20	そ の 他 (信用保証業)	— (57.50)	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の 一部賃借	—	昭和48年 3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通 二丁目5番32号	80	そ の 他 (クレジットカード業)	90.00	(1) 3	—	金 銭 貸 借 預 金 取 引	—	—	平成15年 12月4日

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

（会社の経営の基本方針）

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

○経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

（金融経済環境）

当連結会計年度の国内経済は、海外経済の持ち直しや日本銀行の量的・質的金融緩和による円安継続を背景に、景気回復に向けた動きが広がりました。物価上昇懸念等により消費者マインドはやや弱まる場面が見られたものの、雇用・所得環境の改善や消費税率引上げ前の駆け込み需要等により、個人消費は底堅く推移しました。企業の設備投資にも持ち直しの動きが見られ、全体として緩やかな回復基調が継続しています。

金融面では、日経平均株価は、米国量的緩和策の早期縮小懸念等により一時1万2千円台まで下落しましたが、円安継続による企業収益の改善期待等を背景に、期末は1万4千円台となりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、期初は0.5%台でスタートし、一時0.9%台に上昇するなど大きく変動する局面もありましたが、次第に落ち着いた動きとなり、期末は0.6%台となりました。

県内経済は、公共投資の増加基調が続いたほか、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、住宅投資や生産活動も増加傾向を辿りました。観光など個人消費の一部での明るい動きは続いており、全体としては持ち直しの動きに広がりが見られました。

（業績）

このような金融経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ630百万円増加して48,291百万円となりました。

経常費用は、役務取引等費用等が増加しましたが、営業経費および貸倒引当金繰入額等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,180百万円減少して37,660百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,810百万円増加して10,631百万円となり、当期純利益は、同1,626百万円増加して6,876百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業（銀行業務）

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ285百万円増加して42,416百万円となりました。

経常費用は、役務取引等費用等が増加しましたが、営業経費および貸倒引当金繰入額等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,433百万円減少して32,689百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,719百万円増加して9,727百万円となりました。

②リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入等が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ338百万円増加して5,658百万円となりました。経常費用は、リース関係原価等が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ300百万円増加して5,395百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ38百万円増加して263百万円となりました。

③その他（信用保証業務等）

経常収益は、受入保証料等が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ47百万円増加して1,070百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度に比べほぼ横這いの426百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ53百万円増加して643百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ40,368百万円増加して65,536百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等があったものの、コールローンの減少および預金の増加等により、前連結会計年度に比べ96,553百万円増加して75,864百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却および償還による収入を上回ったことにより、前連結会計年度に比べ68,968百万円減少して47,832百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入により、前連結会計年度に比べ13,568百万円増加して12,330百万円のプラスとなりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

最近5年間の主要な経営指標等の推移(連結)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	百万円	48,758	47,138	51,126	47,661	48,291
連結経常利益	百万円	9,603	7,963	11,848	8,821	10,631
連結当期純利益	百万円	8,776	6,667	5,078	5,250	6,876
連結包括利益	百万円	—	6,991	10,736	12,250	7,234
連結純資産額	百万円	89,774	95,703	105,377	116,389	118,423
連結総資産額	百万円	1,950,750	2,075,267	2,124,234	2,223,554	2,342,793
1株当たり純資産額	円	491.14	519.20	569.10	628.94	657.20
1株当たり当期純利益金額	円	56.62	37.85	28.83	29.81	40.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	39.97
自己資本比率	%	4.43	4.40	4.71	4.98	4.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.23	12.24	11.85	11.70	12.34
連結自己資本利益率	%	11.96	7.49	5.29	4.97	6.16
連結株価収益率	倍	4.99	5.25	8.15	9.09	7.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,229	74,593	△32,886	△20,689	75,864
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△47,134	△79,792	33,512	21,136	△47,832
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,179	△4,062	△1,062	△1,238	12,330
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	35,647	26,387	25,948	25,167	65,536
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,695 〔379〕	1,682 〔375〕	1,677 〔369〕	1,663 〔375〕	1,640 〔385〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3 平成24年度までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	746	496
延滞債権額	29,686	27,461
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,621	14,356
合計	37,054	42,314

金融再生法開示債権（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,194	3,408
危険債権	24,260	24,607
要管理債権	6,621	14,356
小計	37,076	42,373
正常債権	1,412,016	1,522,297
合計	1,449,093	1,564,670

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年度末	
		経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,479	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,492	
うち、利益剰余金の額	75,381	
うち、自己株式の額（△）	1,706	
うち、社外流出予定額（△）	687	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,928	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,928	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,135	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	146,073	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	2,828
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	2,828
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	543
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,291
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	146,073	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,113,423	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,947	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,742	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	543	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	6,661	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,939	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,183,362	
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.34	

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した資料につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表 (単位：百万円)

	平成24 年度末	平成25 年度末		平成24 年度末	平成25 年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	26,514	68,925	預 金	1,847,586	1,926,546
コールローン及び 買 入 手 形	85,346	282	譲 渡 性 預 金	137,278	150,450
買入金銭債権	349	281	コールマネー 及び売渡手形	940	63,146
商品有価証券	△ 0	－	債券貸借取引 受入担保金	－	13,287
金 銭 の 信 託	3,000	8,000	借 用 金	83,374	15,693
有 価 証 券	636,855	679,717	外 国 為 替	70	29
貸 出 金	1,430,258	1,544,694	社 債	12,000	27,000
外 国 為 替	879	1,155	そ の 他 負 債	10,157	10,153
リース債権及び リース投資資産	8,523	9,328	役員賞与引当金	30	30
そ の 他 資 産	11,547	11,276	退職給付引当金	7,715	－
有形固定資産	23,258	22,561	退職給付に係る負債	－	10,890
			役員退職慰労引当金	516	12
建 物	7,480	6,903	睡眠預金払戻 損失引当金	434	313
			偶発損失引当金	285	188
土 地	13,898	14,128	再評価に係る 繰延税金負債	2,855	2,799
			支 払 承 諾	3,919	3,829
建設仮勘定	1	12	負債の部合計	2,107,165	2,224,370
			(純資産の部)		
その他の有形 固 定 資 産	1,878	1,516	資 本 金	14,697	14,697
			資 本 剰 余 金	8,795	8,795
無形固定資産	3,528	2,828	利 益 剰 余 金	69,443	75,381
			自 己 株 式	△ 81	△1,706
ソフトウェア	3,438	2,752	株主資本合計	92,854	97,167
			そ の 他 有 価 証券評価差額金	15,058	14,894
その他の無形 固 定 資 産	90	76	土地再評価差額金	2,858	2,756
			退職給付に係る 調 整 累 計 額	－	△2,560
繰延税金資産	1,608	1,298	その他の包括 利益累計額合計	17,917	15,090
支払承諾見返	3,919	3,829	新 株 予 約 権	－	29
貸 倒 引 当 金	△ 12,006	△11,383	少数株主持分	5,617	6,135
投資損失引当金	△ 31	△3	純資産の部合計	116,389	118,423
資産の部合計	2,223,554	2,342,793	負債及び純資産の 部 合 計	2,223,554	2,342,793

連結損益計算書 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	47,661	48,291
資 金 運 用 収 益	31,312	31,759
貸 出 金 利 息	24,268	24,450
有価証券利息配当金	6,988	7,260
コールローン利息及び買入手形利息	46	37
預 け 金 利 息	0	4
そ の 他 の 受 入 利 息	8	7
役 務 取 引 等 収 益	7,168	7,574
そ の 他 業 務 収 益	7,442	6,540
そ の 他 経 常 収 益	1,737	2,417
償 却 債 権 取 立 益	637	318
そ の 他 の 経 常 収 益	1,099	2,098
経 常 費 用	38,840	37,660
資 金 調 達 費 用	2,013	2,014
預 金 利 息	745	619
譲 渡 性 預 金 利 息	166	199
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	25
債券貸借取引支払利息	0	3
借 用 金 利 息	373	367
社 債 利 息	142	217
そ の 他 の 支 払 利 息	574	579
役 務 取 引 等 費 用	2,705	3,138
そ の 他 業 務 費 用	5,283	5,388
営 業 経 費	25,737	25,086
そ の 他 経 常 費 用	3,098	2,032
貸倒引当金繰入額	1,707	1,181
そ の 他 の 経 常 費 用	1,391	850
経 常 利 益	8,821	10,631
特 別 利 益	195	1
固 定 資 産 処 分 益	195	1
特 別 損 失	106	77
固 定 資 産 処 分 損 失	106	54
減 損 損 失	－	23
税金等調整前当期純利益	8,910	10,555
法人税、住民税及び事業税	988	1,050
法 人 税 等 調 整 額	2,189	2,102
法 人 税 等 合 計	3,177	3,153
少数株主損益調整前当期純利益	5,732	7,401
少 数 株 主 利 益	481	525
当 期 純 利 益	5,250	6,876

連結包括利益計算書 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
少数株主損益調整前当期純利益	5,732	7,401
そ の 他 の 包 括 利 益	6,517	△167
その他の有価証券評価差額金	6,517	△167
包 括 利 益	12,250	7,234
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,770	6,712
少数株主に係る包括利益	479	522

連結株主資本等変動計算書

平成24年度

(単位:百万円)

		株主資本				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当	期	14,697	8,795	65,301	△79	88,714
当	期					
剰	余					
当	期					
自	己			△1,232		△1,232
自	己			5,250		5,250
土	地		△0		△1	△1
株	主			123	0	0
本	以					123
外	の					
株	主					
資	本					
以	外					
の	項					
目	の					
当	期					
期	末	—	△0	4,141	△1	4,140
期	末	14,697	8,795	69,443	△81	92,854

		その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当	期	8,538	2,982	—	11,521	—	5,141	105,377
当	期							
剰	余							
当	期							
自	己							
自	己							
土	地							
株	主							
本	以							
外	の							
株	主							
資	本							
以	外							
の	項							
目	の							
当	期							
期	末	6,519	△123	—	6,395	—	475	△1,232
期	末	6,519	△123	—	6,395	—	475	5,250
期	末	15,058	2,858	—	17,917	—	5,617	△1

平成25年度

(単位:百万円)

		株主資本				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当	期	14,697	8,795	69,443	△81	92,854
当	期					
剰	余					
当	期					
自	己					
自	己			△1,040		△1,040
土	地			6,876		6,876
株	主			102	△1,625	△1,625
本	以					102
外	の					
株	主					
資	本					
以	外					
の	項					
目	の					
当	期					
期	末	—	—	5,937	△1,625	4,312
期	末	14,697	8,795	75,381	△1,706	97,167

		その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当	期	15,058	2,858	—	17,917	—	5,617	116,389
当	期							
剰	余							
当	期							
自	己							
自	己							
土	地							
株	主							
本	以							
外	の							
株	主							
資	本							
以	外							
の	項							
目	の							
当	期							
期	末	△163	△102	△2,560	△2,826	29	518	△1,040
期	末	△163	△102	△2,560	△2,826	29	518	6,876
期	末	14,894	2,756	△2,560	15,090	29	6,135	△1,625

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,910	10,555	有価証券の取得による支出	△ 327,778	△ 247,306
減価償却費	2,514	2,403	有価証券の売却による収入	256,117	129,629
減損損失	—	23	有価証券の償還による収入	94,798	75,700
貸倒引当金の増減(△)	△ 664	△ 622	金銭の信託の増加による支出	△ 863	△ 4,917
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 27	有形固定資産の取得による支出	△ 1,078	△ 504
退職給付引当金の増減額(△は減少)	359	△ 7,715	有形固定資産の売却による収入	401	109
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	6,928	無形固定資産の取得による支出	△ 460	△ 542
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 40	△ 503	投資活動によるキャッシュ・フロー	21,136	△ 47,832
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	70	△ 120			
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	48	△ 96	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△ 31,312	△ 31,759	劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000
資金調達費用	2,013	2,014	配当金の支払額	△ 1,232	△ 1,040
有価証券関係損益(△)	△ 665	△ 475	少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 136	△ 82	自己株式の取得による支出	△ 1	△ 1,625
為替差損益(△は益)	△ 85	164	自己株式の売却による収入	0	—
固定資産処分損益(△は益)	△ 88	52	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,238	12,330
貸出金の純増(△)減	△ 67,866	△ 116,383			
預金の純増減(△)	84,353	78,612	現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
譲渡性預金の純増減(△)	△ 14,836	13,171			
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16,200	△ 67,681	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 780	40,368
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,151	△ 2,042			
コールローン等の純増(△)減	△ 50,330	85,166	現金及び現金同等物の期首残高	25,948	25,167
コールマネー等の純増減(△)	940	62,116			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	13,287	現金及び現金同等物の期末残高	25,167	65,536
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 45	△ 230			
外国為替(負債)の純増減(△)	41	△ 44			
資金運用による収入	31,935	32,490			
資金調達による支出	△ 2,882	△ 2,017			
その他の	2,396	△ 272			
小計	△ 20,323	76,908			
法人税等の支払額	△ 365	△ 1,043			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,689	75,864			

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成25年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
連結子会社名は、「当行グループの概要(P50)」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 3社
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(特分に見合う額)及び利益剰余金(特分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
(4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(特分に見合う額)及び利益剰余金(特分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,585百万円(前連結会計年度末は4,035百万円)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収

- 可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(追加情報)
当行は役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりますが、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第128期定時株主総会(平成25年6月27日開催)の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。
これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分320百万円については「その他負債」に含めて表示しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。
なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日、以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,890百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,401百万円増加し、その他の包括利益累計額が2,560百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等(平成25年度)

- 1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)
(1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,725百万円減少する予定であります。

- 2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)
- (1)概要
- 当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2)適用予定日
- 当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3)当該会計基準等の適用による影響
- 当該会計基準等の適用による影響はありません。

注記事項(平成25年度)

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社の出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 出資金 | 461百万円 |
|-----|--------|
- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 496百万円 |
| 延滞債権額 | 27,461百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 14,356百万円 |
|-----------|-----------|

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 42,314百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|-----------|
| 8,562 百万円 |
|-----------|

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|------------|---------|---|
| 担保に供している資産 | | |
| 預け金 | 40 百万円 | |
| 有価証券 | 193,295 | 〃 |
| リース投資資産 | 2,726 | 〃 |
| その他資産 | 195 | 〃 |
| 計 | 196,257 | 〃 |

担保資産に対応する債務

預金	4,204	〃
コールマネー	58,000	〃
債券貸借取引受入担保金	13,287	〃
借入金	3,616	〃

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

- 有価証券 27,337百万円
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 218百万円 |
|-----|--------|

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	373,749百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	371,301百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に

において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日
- 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 6,500百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 31,868百万円 |
|---------|-----------|
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|----------------------|---------|
| 圧縮記帳額 | 749百万円 |
| (当該連結会計年度の
圧縮記帳額) | (一 百万円) |
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 10,000百万円 |
|----------|-----------|
- 13 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 27,000百万円 |
|---------|-----------|
- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- 314百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	313百万円
株式等売却損	243百万円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- (単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	△82
組替調整額	△532
税効果調整前	△614
税効果額	△447
その他有価証券評価差額金	△167
その他の包括利益合計	△167

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位:千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	176,334	—	—	176,334	
種類株式	—	—	—	—	
合 計	176,334	—	—	176,334	
自 己 株 式					
普通株式	211	5,310	—	5,521	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合 計	211	5,310	—	5,521	

- (注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
- 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,300千株
- 単元未満株式の買取りによる増加 10千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		29	
合計				—		29	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種 類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	512	3.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種 類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	683	利 益 剰余金	4.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	68,925	百万円
当座預け金	△215	〃
普通預け金	△68	〃
定期預け金	△3,105	〃
現金及び現金同等物	65,536	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① 借手側

該当ありません。

② 貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

① 借手側

該当ありません。

② 貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内に営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引および通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが

行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはA L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(i) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、Va R (バリューアットリスク) 計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。Va Rの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成26年3月31日(当期の連結決算日)現在、当行の金利リスクは11,721百万円、価格変動リスクは18,482百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は22,988百万円となっております。

なお、Va Rの計測値については、バックテスティングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施していません。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクについては、A L M委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	68,925	68,925	—
(2) コールローン及び買入手形	282	282	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	677,102	677,102	—
(4) 貸出金	1,544,694		
貸倒引当金 (※1)	△10,575		
	1,534,118	1,543,055	8,937
資産計	2,280,428	2,289,365	8,937
(1) 預金	1,926,546	1,926,663	117
(2) 譲渡性預金	150,450	150,499	48
(3) コールマネー及び売渡手形	63,146	63,146	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,287	13,287	—
(5) 借入金	15,693	15,687	△5
(6) 社債	27,000	26,740	△259
負債計	2,196,123	2,196,024	△98
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(145)	(145)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(2,011)	(2,011)
デリバティブ取引計	(145)	(2,156)	(2,011)

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。
なお、保有目的のその他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2)譲渡性預金
要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
これらは、残存期間が短期間（3ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (6) 社債
発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他の有価証券」には含まれておりません。
(単位:百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
①非上場株式 (※1)	781	953
②組合出資金 (※2)	1,666	1,661
合 計	2,447	2,614

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	42,748	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	282	—	—	—	—	—
有価証券	94,648	113,815	133,576	173,347	122,413	760
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	94,648	113,815	133,576	173,347	122,413	760
うち国債	46,627	23,646	60,695	92,377	68,446	—
地方債	18,854	28,021	22,740	40,331	12,313	—
社債	26,660	41,682	28,641	35,535	28,713	100
貸出金 (※)	353,354	267,560	196,777	154,330	169,778	375,216
合 計	491,033	381,376	330,354	327,678	292,192	375,976

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,675百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	1,816,690	98,316	11,539	—	—	—
譲渡性預金	150,364	85	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	63,146	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	13,287	—	—	—	—	—
借入金	1,765	2,768	6,022	5,100	37	—
社債	—	—	—	12,000	15,000	—
合 計	2,045,254	101,170	17,561	17,100	15,037	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権及び「商品有価証券」を含めて記載しております。
※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)	
	平成26年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)				
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	281	289	7
	小 計	281	289	7
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		281	289	7

3. その他の有価証券

(単位:百万円)				
	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	32,125	23,333	8,792
	債 券	545,626	531,946	13,679
	国 債	283,105	276,215	6,890
	地方債	119,260	115,610	3,649
	社 債	143,260	140,120	3,139
	そ の 他	37,298	36,449	848
	小 計	615,050	591,729	23,320
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,372	4,847	△475
	債 券	29,761	29,794	△32
	国 債	8,686	8,689	△2
	地方債	3,000	3,002	△1
	社 債	18,073	18,102	△28
	そ の 他	27,918	28,119	△201
	小 計	62,051	62,761	△709
合 計		677,102	654,491	22,610

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	6,209	982	215
債 券	109,733	219	60
国 債	98,314	78	50
地 方 債	2,075	81	—
社 債	9,343	59	9
そ の 他	13,685	112	252
合 計	129,628	1,314	528

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	金 額
評 価 差 額	22,610
そ の 他 有 価 証 券	22,610
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	7,715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,895
(△) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	△0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14,894

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,143	2,047	△77	△77
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	△77	△77

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	1,546	—	2	2
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 建	12,278	—	△70	△70
	買 建	20	—	0	0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
	合 計	—	—	△68	△68

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
金利スワップの特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	貸出金	64,649	62,449	△2,011
	受取変動・支払固定				
	合 計	—	—	—	△2,011

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算出しております。

- (2) 通貨関連取引 該当ありません。
(3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	23,193
勤務費用	818
利息費用	277
数理計算上の差異の発生額	435
退職給付の支払額	△1,198
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	23,527

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	11,423
期待運用収益	285
数理計算上の差異の発生額	490
事業主からの拠出額	950
退職給付の支払額	△512
その他	—
年金資産の期末残高	12,637

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	14,661
年金資産	△12,637
	2,023
非積立型制度の退職給付債務	8,866
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,890

区 分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	10,890
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,890

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額(百万円)
勤務費用	830
利息費用	277
期待運用収益	△285
数理計算上の差異の費用処理額	288
過去勤務費用の費用処理額	△59
その他	47
確定給付制度に係る退職給付費用	1,099

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,961
その他	—
合計	3,961

(6)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41.4%
株式	25.0%
その他	33.6%
合計	100.0%

(注)企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率

1.2%

②長期期待運用収益率

2.0%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	—百万円	29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで

(注)株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	151,600
前連結会計年度末	—
付与	151,600
失効	—
権利確定	—
未確定残	151,600
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.1%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	1株当たり 6円
無リスク利子率(注4)	0.13%

(注)1 予想残存期間に対する期間(平成22年7月31日から平成25年7月31日までの日次)の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3 平成25年3月期実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,292 百万円
退職給付引当金	—
退職給付に係る負債	4,152
減価償却費	1,003
有価証券	1,326
その他	1,166
繰延税金資産小計	11,941
評価性引当額	2,621
繰延税金資産合計	9,320
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,715
その他	△306
繰延税金負債合計	△8,021
繰延税金資産の純額	1,298 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.84
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.78
復興特別法人税分の税率差異	1.31
住民税均等割等	0.36
土地再評価差額金の取崩額	0.04
評価性引当額の減少	△8.83
その他	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.87 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は83万円減少し、法人税等調整額は83百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	115 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 百万円
時の経過による調整額	1 百万円
資産除去債務の履行による減少額	— 百万円
期末残高	117 百万円

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(平成24年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	42,049	4,971	47,021	640	47,661	—	47,661
セグメント間の内部経常収益	81	349	430	383	814	△814	—
計	42,131	5,320	47,451	1,023	48,475	△814	47,661
セグメント利益	8,008	225	8,233	590	8,824	△2	8,821
セグメント資産	2,213,541	13,181	2,226,722	6,377	2,233,100	△9,545	2,223,554
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	2,449	52	2,502	12	2,514	—	2,514
資金運用収益	31,281	6	31,287	75	31,362	△50	31,312
資金調達費用	2,002	82	2,085	13	2,098	△84	2,013
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,529	132	1,661	8	1,670	—	1,670

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△9,545百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額△50百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額△84百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成25年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	42,335	5,329	47,665	626	48,291	—	48,291
セグメント間の内部経常収益	80	328	409	443	852	△852	—
計	42,416	5,658	48,074	1,070	49,144	△852	48,291
セグメント利益	9,727	263	9,990	643	10,634	△2	10,631
セグメント資産	2,332,003	14,587	2,346,591	6,668	2,353,259	△10,465	2,342,793
そ の 他 の 項 目							
減 価 償 却 費	2,289	103	2,393	9	2,403	—	2,403
資金運用収益	31,729	9	31,738	67	31,806	△46	31,759
資金調達費用	2,001	77	2,078	12	2,090	△76	2,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,068	82	1,150	3	1,153	—	1,153

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△10,465百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額△46百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額△76百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸 出 業 務	有価証券投資業務	役務取引業務	リ ー ス 業 務	そ の 他	合 計
外部顧客に対する経常収益	24,450	8,574	7,574	5,139	2,553	48,291

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益318百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

単体	64～65
連結	66～67

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項	68
2. 自己資本調達手段の概要	68
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	68～69
4. 信用リスクに関する事項	69
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69～70
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	70～71
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	71
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	72

定量的な開示事項

[単 体]

自己資本の充実度に関する事項	73～74
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	75～76
信用リスク削減手法に関する事項	77
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
証券化エクスポージャーに関する事項	78
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	78
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済価値の増減額	78

[連 結]

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を 下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	79
自己資本の充実度に関する事項	79～80
信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	81～82
信用リスク削減手法に関する事項	83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
証券化エクスポージャーに関する事項	84
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	84

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は国内基準を採用のうえ、平成25年度末よりバーゼルⅢ（新基準）にて自己資本比率を算出しております。

〔単体〕（平成25年度末・バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年度末	
		経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,874	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,491	
うち、利益剰余金の額	74,771	
うち、自己株式の額（△）	1,706	
うち、社外流出予定額（△）	683	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,742	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,742	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額（イ）	139,146	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	2,742
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	－	2,742
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	543
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	1,106
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額（ロ）	－	
自 己 資 本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	139,146	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,108,000	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,947	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,742	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	543	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、上記以外に該当するものの額	6,661	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,182	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,175,182	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	11.84	

(平成24年度末・バーゼルⅡ基準)

(単位：百万円、%)

項 目	平成24年度末	項 目	平成24年度末
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資 本 金	14,697	告示第41条第1項第3号に掲げるもの 及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの 及びこれらに準ずるもの	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短 期 劣 後 債 務 及 び 此 れ に 準 ず る も の	—
資 本 準 備 金	8,771		
そ の 他 資 本 剰 余 金	22		
利 益 準 備 金	6,473		
そ の 他 利 益 剰 余 金	62,404		
そ の 他	—		
自 己 株 式 (△)	81	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法と して用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に 係る控除額	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—		
社 外 流 出 予 定 額 (△)	528	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金 を上回る額の50%相当額	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
新 株 予 約 権	—		
営 業 権 相 当 額 (△)	—		
の れ ん 相 当 額 (△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oスト リップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格 引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	91,760	(控 除 項 目) 計 (E)	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	119,430
[基 本 的 項 目] 計 (A)	91,760	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	987,568
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	5,253
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,571	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
一 般 貸 倒 引 当 金	3,098	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	65,930
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	合 計 (G)	1,058,752
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	22,000	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	42,350
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	11.28
[補 完 的 項 目] 計 (B)	27,670	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	8.66
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—		
自己資本総額(A+B+C) (D)	119,430		

〔連結〕（平成25年度末・バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年度末	
		経過措置による 不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,479	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,492	
うち、利益剰余金の額	75,381	
うち、自己株式の額（△）	1,706	
うち、社外流出予定額（△）	687	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,928	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,928	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,135	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	146,073	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	2,828
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものの以外の額	—	2,828
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	543
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,291
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	146,073	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,113,423	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,947	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	2,742	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	543	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	6,661	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,939	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,183,362	
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	12.34	

(平成24年度末・バーゼルⅡ基準)

(単位：百万円、%)

項 目	平成24年度末	項 目	平成24年度末
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資 本 金	14,697	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短 期 劣 後 債 務 及 び 此 れ に 準 ず る も の	—
資 本 剰 余 金	8,795	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	461
利 益 剰 余 金	69,443	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自 己 株 式 (△)	81	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	532	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	(控 除 項 目) 計 (E)	461
新 株 予 約 権	—	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	125,364
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	5,617	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	996,496
営 業 権 相 当 額 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	5,253
の れ ん 相 当 額 (△)	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	68,940
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
※繰延税金資産の控除前の(基本的項目計(上記各項目の合計額))	97,939	合 計 (G)	1,070,690
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	43,288
[基 本 的 項 目] 計 (A)	97,939	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	11.70
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	9.14
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,571		
一 般 貸 倒 引 当 金	3,315		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	22,000		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	27,886		
短 期 劣 後 債 務	—		
準補完的項目不算入額(△)	—		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—		
自己資本総額(A+B+C) (D)	125,826		

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は50ページに記載の通りとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要
連結子会社6社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要（平成26年3月末現在）

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	21,786百万円（発行済株式数 176,334千株）

【期限付劣後社債】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	① 12,000百万円（第2回無担保社債） ② 15,000百万円（第3回無担保社債）
配当率又は利率	① 年1.19%（固定金利から変動金利） ② 年0.88%（固定金利から変動金利）
償還期限	① 平成32年11月26日 ② 平成35年9月4日
初回償還可能日及び償還金額	① 平成27年11月26日、全額 ② 平成30年9月4日、全額
ステップアップ金利特約等	① 平成27年11月26日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.06% ② 平成30年9月4日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Libor+1.89%

【期限付劣後借入金】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	① 3,000百万円 ② 2,000百万円 ③ 5,000百万円
配当率又は利率	① 変動金利（変動金利から変動金利） ② 変動金利（変動金利から変動金利） ③ 固定金利（固定金利から変動金利）
償還期限	① 平成31年4月30日 ② 平成31年9月30日 ③ 平成36年1月30日
初回償還可能日及び償還金額	① 平成26年4月30日、全額 ② 平成26年9月30日、全額 ③ 平成31年1月30日、全額
ステップアップ金利特約等	① 平成26年4月30日の翌日以降 長期プライムレートに連動した変動金利 ② 平成26年9月30日の翌日以降 長期プライムレートに連動した変動金利 ③ 平成31年1月30日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Liborに連動した変動金利

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。資本配賦方針については、ALM委員会、取締役会において決定し、半期毎に見直しを行っております。

自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM委員会において経営へ報告する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引先との財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている「償却・引当基準」に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を、取立不能見込み額として債権額から直接減額し、直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が確実と見込まれる額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)およびフィッチレーティングリミテッド(Fitch)の5社を採用しております。なお、貸出金に係る格付機関は、フィッチレーティングリミテッド(Fitch)を除く上記4社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(方針及び手続)

当行は融資の取上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規定」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しており、派生商品のリスクの状況を月次ベースでALM委員会に報告しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社において派生商品取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、証券化取引への投資・運用を行っております。

ただし、上記においては資金運用の一環としての投資業務および証券化取引であり、オリジネーター業務については行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

(リスク管理の方針)

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(リスク特性の概要)

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引引きより発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握し、また、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況(時価や格付の状況)について、リスク統括部宛て報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

二. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・

レーティング・サービスズ(S&P)およびフィッチレーティングリミテッド(Fitch)の5社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーにおいて貸出金勘定に係るものについては、フィッチレーティングリミテッド(Fitch)を除く上記4社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅡおよびバーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくC S A (リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標(K R I)の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のP D C Aサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のC S AやK R Iによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(注) 1. C S A (リスクとコントロールの自己評価)

Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

2. K R I (主要リスク指標)

Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いC S Aを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成十八年金融庁告示第十九号)に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、V a R (バリュー・アット・リスク) により行っており、信頼水準は99%、保有期間については6カ月として計測しております。半期ごとにA L M委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してV a R (バリュー・アット・リスク) によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、A L M委員会 (Asset Liability Management) において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期ごとに自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント(市場関連リスク額の警戒水準)を設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制(バーゼルⅡおよびバーゼルⅢ)で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的の実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの計測)

現在、当行は市場取引のリスク量について、V a R 法(バリュー・アット・リスク法)、B P V 法(ベース・ポイント・バリュー法)のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、V a R (バリュー・アット・リスク)、B P V (ベース・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- ・バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

定量的な開示事項

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

① 資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	2	1
7. 国際開発銀行向け	0～100	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	46	56
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	212	208
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	542	568
12. 法人等向け	20～100	18,286	19,976
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	9,321	10,290
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,141	1,187
15. 不動産取得等事業向け	100	7,178	8,378
16. 三月以上延滞等	50～150	29	18
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	164	164
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100～1,250	1,308	1,514
(うち出資等のエクスポージャー)	100		1,514
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250		—
21. 上 記 以 外	100～250	1,264	1,230
(うち他の金融機関等の対象資本調達 手段のうち対象普通株式等に該当する ものの以外のもにに係るエクスポージャー)	250		—
(うち特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー)	250		477
(うち右記以外のエクスポージャー)	100		752
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	—
(うち再証券化)	40～1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	2	2
(うち再証券化)	40～1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		397
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		—
合 計	—	39,502	43,995

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	掛目(%)	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	20	8	7
3. 短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	20	0	0
4. 特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F 又 は R U F	<75>	—	—
6. 原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	50	40	81
7. 内 部 格 付 手 法 に お け る コ ミ ッ ト メ ン ト	<75>	—	—
8. 信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	100	149	144
(うち借入金金の保証)	100	40	38
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—		
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	4	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	58
12. 派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	7	8
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	7	8
派 生 商 品 取 引	—	7	8
外 為 関 連 取 引	—	0	2
金 利 関 連 取 引	—	6	6
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	0
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	100	—	—
合 計	—	210	310

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
CVAリスク相当額		12
中央清算機関関連エクスポージャー		0

(注) 1.CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2.中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,637	2,687
うち基礎的手法	2,637	2,687
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	42,350	47,007

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3 カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末
国 内 計		2,175,250	2,319,665	1,436,871	1,615,686	564,472	578,917	874	942	967	736
国 外 計		16,758	38,797	2,584	4,448	12,703	32,666	－	－	－	－
地 域 合 計		2,192,008	2,358,462	1,439,456	1,620,134	577,176	611,584	874	942	967	736
製 造 業		169,323	170,859	129,588	132,388	32,232	29,525	－	0	26	38
農 業 、 林 業		24,266	25,922	24,266	25,922	－	－	－	－	9	7
漁 業		2,928	3,483	2,928	3,483	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		1,314	1,175	1,314	1,175	－	－	－	－	－	－
建 設 業		38,206	46,725	36,581	45,899	1,054	50	－	－	50	34
電気・ガス・熱供給・水道業		42,087	50,605	35,256	44,717	4,087	3,071	－	－	－	－
情 報 通 信 業		6,787	4,838	2,309	2,038	3,299	1,703	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		41,868	42,121	36,887	38,043	4,304	3,503	－	－	1	－
卸 売 業 、 小 売 業		129,079	136,551	119,605	127,645	6,383	6,085	－	－	119	42
金 融 業 、 保 険 業		205,202	229,442	42,117	112,321	60,684	61,793	874	942	18	－
不動産業、物品賃貸業		193,803	227,031	192,730	225,044	796	801	－	－	109	206
学術研究、専門・技術サービス業		4,519	5,691	4,519	5,691	－	－	－	－	－	－
宿泊業、飲食サービス業		17,686	19,573	17,686	19,573	－	－	－	－	50	－
生活関連サービス業、娯楽業		19,523	20,535	19,523	20,535	－	－	－	－	157	212
教育、学 習 支 援 業		7,048	7,975	7,048	7,975	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉		129,531	149,830	129,531	149,830	－	－	－	－	149	81
そ の 他 サービス 業		27,897	31,852	27,170	31,059	200	100	－	－	－	67
国 ・ 地 方 公 共 団 体		663,544	720,309	252,250	267,646	411,167	452,545	－	－	－	－
そ の 他		467,386	463,936	358,138	359,140	52,966	52,404	－	－	273	45
業 種 別 計		2,192,008	2,358,462	1,439,456	1,620,134	577,176	611,584	874	942	967	736
1 年 以 下		364,164	394,645	227,970	309,775	49,691	83,260	66	141	626	350
1 年 超 3 年 以 下		254,029	224,003	118,723	126,375	134,600	96,568	45	42	14	2
3 年 超 5 年 以 下		233,890	257,499	147,585	137,159	85,549	120,020	57	47	73	13
5 年 超 7 年 以 下		230,554	300,781	110,674	113,543	119,556	186,885	43	52	47	14
7 年 超 1 0 年 以 下		335,480	275,867	154,441	156,227	180,631	118,675	92	111	14	76
1 0 年 超		667,140	759,447	659,424	752,476	7,147	6,174	568	546	178	261
期間の定めのないもの		106,748	146,217	20,636	24,575	－	－	－	－	13	18
残 存 期 間 別 計		2,192,008	2,358,462	1,439,456	1,620,134	577,176	611,584	874	942	967	736

- （注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度末	4,190	3,098	4,190	3,098
	平成25年度末	3,098	3,742	3,098	3,742
個別貸倒引当金	平成24年度末	7,568	8,049	7,568	8,049
	平成25年度末	8,049	6,887	8,049	6,887
特定海外債権引当金勘定	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
合 計	平成24年度末	11,758	11,147	11,758	11,147
	平成25年度末	11,147	10,630	11,147	10,630

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	国 内 計	8,049	△ 1,161	6,887
	国 外 計	—	—	—
	地 域 合 計	8,049	△ 1,161	6,887
業 種 別	製 造 業	2,447	△ 389	2,057
	農 業 、 林 業	217	9	227
	漁 業	13	△ 2	11
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	59	△ 9	49
	建 設 業	953	△ 854	98
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	1	0	1
	運 輸 業 、 郵 便 業	124	△ 15	109
	卸 売 業 、 小 売 業	1,014	△ 258	755
	金 融 業 、 保 険 業	13	△ 8	4
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	951	210	1,162
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	5	6	11
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,178	△ 68	1,110
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	270	4	275
	教 育 、 学 習 支 援 業	7	1	8
	医 療 、 福 祉 社	420	237	657
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	204	22	227
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	167	△ 47	119
	業 種 別 計	8,049	△ 1,161	6,887

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度	平成25年度
製 造 業	126	618
農 業 、 林 業	34	23
漁 業	97	3
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	101	475
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	14
卸 売 業 、 小 売 業	654	475
金 融 業 、 保 険 業	40	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	212	13
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	620	33
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	62	74
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—
医 療 、 福 祉 社	48	129
そ の 他 サ ー ビ ス 業	58	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	26	67
業 種 別 計	2,085	1,930

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年度末		平成25年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	73	688,792	66	777,799
10%	81,835	53,972	83,705	53,540
20%	163,951	18,913	79,310	20,794
35%	—	81,541	—	84,848
40% ※	—	—	72,598	179
50%	119,578	181	44,759	5
70% ※	2,502	—	—	—
75%	—	314,240	—	347,419
100%	63,165	577,730	121,500	639,988
120% ※	117	—	58	—
150%	—	305	3,000	142
250%	—	—	—	4,779
1,250%	—	—	—	—
合 計	431,226	1,735,677	404,999	1,929,498

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。
2 ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	4,826	4,592
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	43,251	41,548
適 格 保 証	43,251	41,548
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	9	1
金 利 関 連 取 引	6	9
合 計	16	11

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成24年度末	平成25年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	874	942
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	66	140
金 利 関 連 取 引	808	801
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	874	942

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成24年度末	平成25年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	874	942
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	66	140
金 利 関 連 取 引	808	801
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	874	942

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関債	—	—
住宅ローン債権	349	281
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合 計	349	281

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	349	2	281	2
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	349	2	281	2

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	34,469		36,497	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,572		2,740	
合 計	37,042	37,042	39,238	39,238

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 損 益 額	8	834
償 却 額	22	57

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、8,317百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

① 投資有価証券勘定のVaR (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)		
信頼区間 99%	6,930	11,752
保有期間 6カ月、観測期間 1年		

② 銀行勘定のVaR (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR)		
信頼区間 99%	9,701	11,989
保有期間 6カ月、観測期間 1年		

(注) 1 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。

2 連結子会社の金利リスクは単体比較微であることから、計量化は行っておりません。

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

イ. 資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	2	1
7. 国際開発銀行向け	0～100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	46	56
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	212	208
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	543	569
12. 法人等向け	20～100	18,764	20,497
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	9,321	10,290
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,141	1,187
15. 不動産取得等事業向け	100	7,178	8,378
16. 三月以上延滞等	50～150	31	19
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	164	164
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100～1,250	1,754	1,496
（うち出資等のエクスポージャー）	100		1,496
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250		—
21. 上 記 以 外	100～250	1,159	1,340
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250		—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250		477
（うち右記以外のエクスポージャー）	100		752
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1,250	—	—
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1,250	2	2
（うち再証券化）	40～1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		397
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		—
合 計	—	40,323	44,212

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	掛目(%)	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	20	8	7
3. 短 期 の 質 易 関 連 偶 発 債 務	20	0	0
4. 特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. N I F 又 は R U F	50〈75〉	—	—
6. 原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	50	40	81
7. 内 部 格 付 手 法 に お け る コ ミ ッ ト メ ン ト	〈75〉	—	—
8. 信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	100	149	144
(うち借入金金の保証)	100	40	38
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	4	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	58
12. 派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	—	7	8
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	7	8
派 生 商 品 取 引	—	7	8
外 為 関 連 取 引	—	0	2
金 利 関 連 取 引	—	6	6
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	0
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上 記 以 外 の オ フ ・ バ ラ ン ス の 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	100	—	—
合 計	—	210	310

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目のリスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末 所要自己資本の額	平成25年度末 所要自己資本の額
C V A リ ス ク 相 当 額		12
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		0

- (注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。
 なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
 2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ニ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,757	2,797
うち基礎的手法	2,757	2,797
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ホ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	43,288	47,334

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末
国 内 計		2,185,538	2,330,854	1,433,046	1,611,081	565,480	579,919	874	942	1,326	1,041
国 外 計		16,758	38,797	2,584	4,448	12,703	32,666	－	－	－	－
地 域 合 計		2,202,296	2,369,651	1,435,631	1,615,529	578,184	612,586	874	942	1,326	1,041
製 造 業		171,010	173,453	129,588	132,388	32,232	29,525	－	0	30	48
農 業 、 林 業		24,474	26,275	24,266	25,922	－	－	－	－	13	7
漁 業		2,954	3,506	2,928	3,483	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		1,316	1,178	1,314	1,175	－	－	－	－	－	－
建 設 業		39,008	47,128	36,581	45,899	1,054	50	－	－	50	34
電気・ガス・熱供給・水道業		42,214	50,714	35,256	44,717	4,087	3,071	－	－	－	－
情 報 通 信 業		7,304	5,463	2,795	2,414	3,299	1,703	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		42,660	42,707	36,887	38,043	4,304	3,503	－	－	1	－
卸 売 業 、 小 売 業		131,129	138,634	119,632	127,671	6,383	6,085	－	－	120	44
金 融 業 、 保 険 業		204,915	229,197	41,107	111,371	60,684	61,793	874	942	18	－
不動産業、物品賃貸業		190,214	222,805	188,938	220,597	796	801	－	－	109	206
学術研究、専門・技術サービス業		4,524	6,198	4,519	5,691	－	－	－	－	－	－
宿泊業、飲食サービス業		18,063	19,853	17,813	19,661	－	－	－	－	51	－
生活関連サービス業、娯楽業		20,572	21,356	19,523	20,535	－	－	－	－	173	225
教育、学習支援業		7,161	8,132	7,048	7,975	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉		130,926	151,505	129,531	149,830	－	－	－	－	194	127
そ の 他 サービス業		30,202	33,268	27,170	31,059	200	100	－	－	－	67
国 ・ 地 方 公 共 団 体		664,594	721,344	252,250	267,646	412,174	453,546	－	－	－	－
そ の 他		469,049	466,924	358,476	359,442	52,966	52,404	－	－	563	279
業 種 別 計		2,202,296	2,369,651	1,435,631	1,615,529	578,184	612,586	874	942	1,326	1,041
1 年 以 下		363,648	395,482	225,360	307,312	49,691	84,261	66	141	633	355
1 年 超 3 年 以 下		257,702	222,886	117,651	124,873	135,608	96,568	45	42	19	16
3 年 超 5 年 以 下		238,794	262,374	147,616	136,630	85,549	120,020	57	47	90	13
5 年 超 7 年 以 下		232,043	302,587	110,586	113,443	119,556	186,885	43	52	62	14
7 年 超 1 0 年 以 下		335,791	276,416	154,354	156,189	180,631	118,675	92	111	43	76
1 0 年 超		667,622	760,056	659,424	752,476	7,147	6,174	568	546	178	261
期間の定めのないもの		106,694	146,847	20,636	24,601	－	－	－	－	298	304
残 存 期 間 別 計		2,202,296	2,369,651	1,435,631	1,615,529	578,184	612,586	874	942	1,326	1,041

- （注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度末	4,408	3,315	4,408	3,315
	平成25年度末	3,315	3,928	3,315	3,928
個別貸倒引当金	平成24年度末	8,262	8,691	8,262	8,691
	平成25年度末	8,691	7,455	8,691	7,455
特定海外債権引当金勘定	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
合 計	平成24年度末	12,670	12,006	12,670	12,006
	平成25年度末	12,006	11,383	12,006	11,383

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	国 内 計	8,691	△ 1,235	7,455
	国 外 計	—	—	—
	地 域 合 計	8,691	△ 1,235	7,455
業 種 別	製 造 業	2,465	△ 391	2,074
	農 業 、 林 業	218	9	227
	漁 業	13	△ 2	11
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	59	△ 9	49
	建 設 業	975	△ 854	120
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	44	△ 3	40
	運 輸 業 、 郵 便 業	124	△ 15	109
	卸 売 業 、 小 売 業	1,016	△ 258	758
	金 融 業 、 保 険 業	13	△ 8	4
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	951	210	1,162
	学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	5	6	11
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,180	△ 64	1,115
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	273	4	277
	教 育 、 学 習 支 援 業	7	1	8
	医 療 、 福 祉 社	468	238	707
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	207	21	228
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	7	△ 7	—
	そ の 他	660	△ 112	548
	業 種 別 計	8,691	△ 1,235	7,455

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成24年度	平成25年度
製 造 業	126	618
農 業 、 林 業	34	23
漁 業	97	3
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	101	475
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	14
卸 売 業 、 小 売 業	654	475
金 融 業 、 保 険 業	40	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	212	13
学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	620	33
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	62	74
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—
医 療 、 福 祉 社	48	129
そ の 他 サ ー ビ ス 業	58	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	110	87
業 種 別 計	2,168	1,950

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年度末		平成25年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	73	689,839	66	778,833
10%	81,835	53,972	83,705	53,540
20%	163,951	19,019	79,310	20,930
35%	—	81,541	—	84,848
40% ※	—	—	72,598	179
50%	119,578	510	44,759	283
70% ※	2,502	—	—	—
75%	—	314,240	—	347,419
100%	63,165	586,878	121,500	650,024
120% ※	117	—	58	—
150%	—	323	3,000	154
250%	—	—	—	4,779
1,250%	—	—	—	—
合 計	431,226	1,746,325	404,999	1,940,993

(注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。

2 ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。

3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。

4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	4,826	4,592
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	43,251	41,548
適 格 保 証	43,251	41,548
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	9	1
金 利 関 連 取 引	6	9
合 計	16	11

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成24年度末	平成25年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	874	942
外国為替関連取引及び金関連取引	66	140
金 利 関 連 取 引	808	801
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	874	942

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成24年度末	平成25年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	874	942
外国為替関連取引及び金関連取引	66	140
金 利 関 連 取 引	808	801
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	874	942

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
ク レ ジ ャ ッ ト リ ン ク ロ ー ン 債 権	—	—
政 府 機 関 債 権	—	—
住 宅 ロ ー ン 債 権	349	281
消 費 者 ロ ー ン 等 個 人 向 け 債 権	—	—
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	349	281

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	349	2	281	2
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	349	2	281	2

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結グループが投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等) (単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	34,469		36,497	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,012		2,180	
合 計	36,481		38,678	

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 損 益 額	8	834
償 却 額	22	57

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は8,317百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

【目次】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 86

- (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員の報酬等の決定について
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項 87

- (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項 87

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 87

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 87

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下の通りであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において取締役会にて、また、監査役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行では、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議により、取締役の業績および企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入しました。

また、あわせて監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しました。

これにより、当行の取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査役に対する報酬等は、「基本報酬」および「役員賞与」となりました。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額(取締役230百万円、監査役90百万円)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の基本報酬額は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額を取締役会にて決定しております。各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額の範囲内で、取締役会により決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役の協議により決定しております。

また、取締役(社外取締役を除く)に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役の割り当て額については取締役会で決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額(上限額)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	人 数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬の内訳								退職 慰労金	その他
			固定 報酬の 総額	基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	その他		
対 象 役 員 ＜除く社外役員＞	12	311	254	224	29	－	42	－	42	－	13	1
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 人数には、平成25年6月27日開催の定時株主総会をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 上記のほかに、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、過年度において役員退職慰労引当金に計上した金額を含め、退任取締役2名に204百万円の役員退職慰労金を支給しております。
 3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行 第1回新株予約権	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はありません。

開示項目索引

銀行法施行規則

第19条の2

1.銀行の概況・組織に関する事項

イ. 経営の組織	32
ロ. 持株数上位10以上の株主	35
ハ. 取締役・監査役の氏名・役職名	33
ニ. 会計参与の氏名・名称	該当なし
ホ. 営業所の名称・所在地	22～25
ヘ. 銀行代理業者に関する事項	該当なし
ト. 外国銀行代理業者の名称等	該当なし

2.銀行の主要な業務の内容

34

3.銀行の主要な業務に関する事項

イ. 直近の事業年度における事業の概況	8～11
ロ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
ハ. 直近2事業年度における業務の状況を示す指標 (主要業務状況の指標)	
(1)業務粗利益・業務粗利益率	42
(2)国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支・その他業務収支	42～43
(3)国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	42
(4)国内・国際業務部門別の受取利息、支払利息の増減	43
(5)総資産経常利益率・資本経常利益率	42
(6)総資産当期純利益率・資本当期純利益率	42
(預金関係指標)	
(1)国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	44
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高	44
(貸出金等関係指標)	
(1)国内・国際業務部門別手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	44
(2)固定・変動金利別貸出金残存期間別残高	44
(3)担保種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	44
(4)使途別貸出金残高	45
(5)業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	45
(6)中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	45
(7)特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	該当なし
(8)国内・国際業務部門別預貸率期末値及び期中平均値	45
(有価証券関係指標)	
(1)商品有価証券の種類別平均残高（特定取引勘定設置行以外）	46
(2)有価証券の種類別の残存期間別残高	46
(3)国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高	46
(4)国内・国際業務部門別預証率の期末値及び期中平均値	46

4.銀行の業務の運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	30～31
ロ. 法令遵守の体制	28
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13～15
ニ. 指定紛争解決機関	29
(1)手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の名称	

5.銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	38～39
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	37
(1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3)3カ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	
ハ. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち次の額及び合計額	該当なし
(1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3)3カ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	
ニ. 自己資本充実の状況	37、63～84
ホ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	47～49
(1)有価証券 (2)金銭の信託 (3)第13条の3第1項第5号に掲げる取引	

ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	45
ト. 貸出金償却額	45
チ. 法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	38
リ. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき 公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	38
ヌ. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	該当なし
 6.報酬等に関する事項	 85～87
 第19条の3	
1.銀行・子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行・子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
ロ. 銀行・子会社等に関する事項	50
2.銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	51
ロ. 直近5 連結会計年度における主要業務状況指標	52
3.銀行・子会社等の直近2 連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	54～55
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	53
(1)破綻先債権 (2)延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本充実の状況	53、63～84
ニ. 2 以上の異なる事業を営んでいる場合、種類ごとの経常収益、経常利益、資産額	62
ホ. 法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	54
ヘ. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法 第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	54
ト. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	該当なし
 4.報酬等に関する事項	 85～87

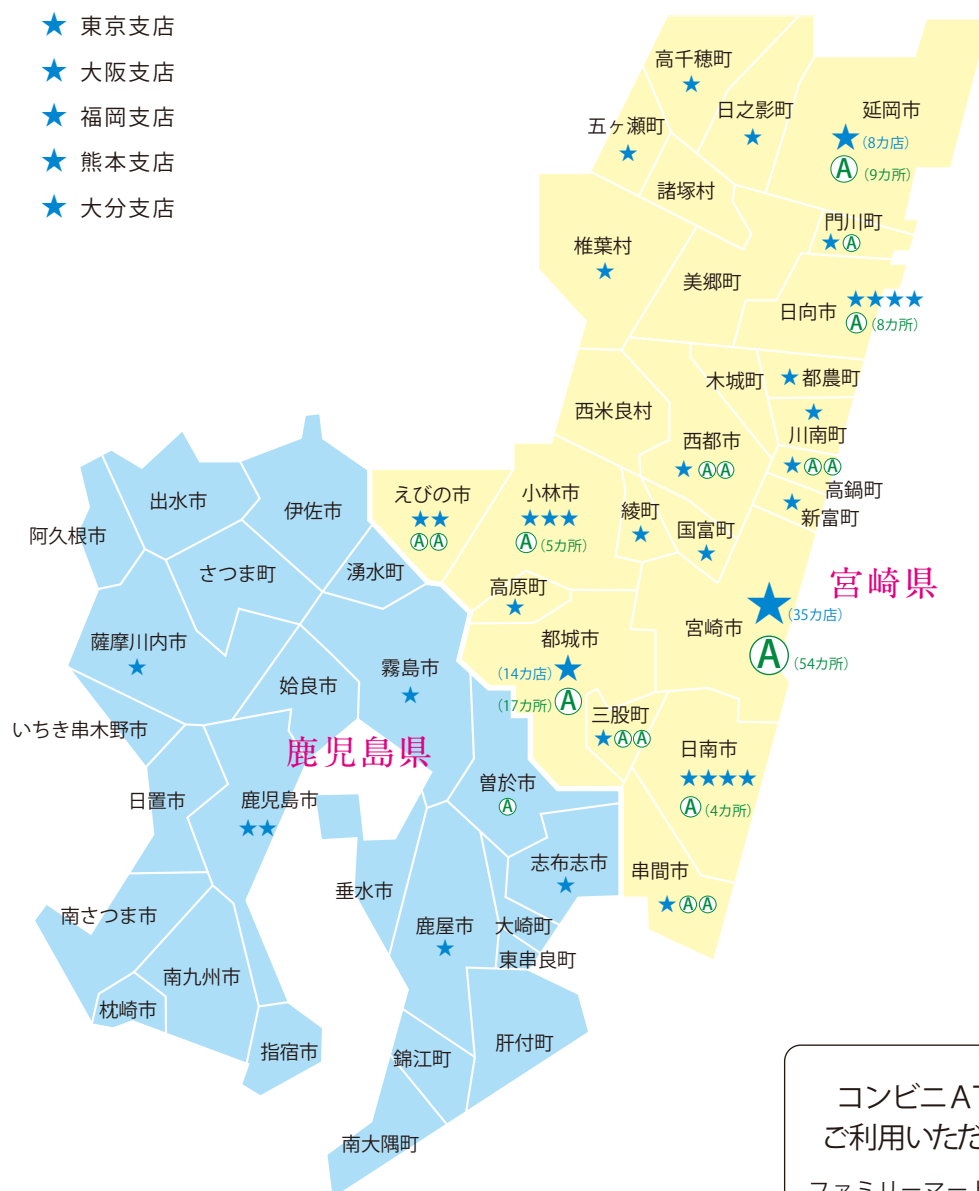
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定の公表	37、53
-------------------	-------

当行のあゆみ

昭和 7年 7月	株式会社日向興業銀行設立（資本金200万円）、8月2日開業
26年 4月	第 1 回日向興銀文化講座開講（20周年記念事業）
28年 1月	外国為替業務開始
32年 8月	第 1 回僻地教育振興資金贈呈（25周年記念事業）
37年 8月	30周年を機に、行名を「宮崎銀行」に改称
46年 8月	新本店完成
47年 6月	第 1 回産業開発基金助成金贈呈（40周年記念事業）
48年 1月	預金オンライン開始
50年10月	福岡証券取引所に株式上場
57年 5月	事務センター竣工
9月	ふるさと振興基金創設（50周年記念事業）
10月	新総合オンラインシステム（MACS）稼働
58年 4月	国債等公共債の窓口販売開始
60年 6月	債券ディーリング業務開始
61年 4月	外国為替コルレス業務開始
10月	東京・大阪証券取引所市場第2部に株式上場
63年 9月	東京・大阪証券取引所市場第1部に指定替え（大証 平成17年3月上場廃止）
平成元年 1月	外国為替コルレス契約包括承認の取得
2年 5月	資本金55億円に増資
4年 8月	イメージ・マークの制定（60周年記念事業）
6年 1月	信託代理店業務開始
4月	第一宮銀ビル竣工
9年 4月	資本金101億円に増資
5月	資本金106億円に増資
10年12月	証券投資信託業務開始
13年 1月	新総合オンラインシステム稼働開始
4月	損害保険の窓口販売開始
6月	個人向けインターネットバンキング開始
9月	みやぎん住まいのプラザ本店開設
10月	郵貯ATM提携サービス開始
14年 5月	確定拠出年金業務開始
8月	新キャッチコピーの制定（70周年記念事業）
10月	生命保険の窓口販売開始
12月	ポイントサービス開始
15年 4月	みやぎん住まいのプラザ都城開設
11月	法人向けインターネットバンキング開始
16年 8月	みやぎん住まいのプラザ延岡開設
17年 4月	コンビニATM提携サービス（セブン銀行ATM）開始
4月	証券仲介業務開始
18年 2月	みやぎんビジネスローンプラザ開設
20年 1月	保険窓販全面解禁商品の窓口販売開始
5月	本店別館開設
21年 2月	九州地銀10行による A T M 利用手数料相互無料提携の開始
12月	コンビニATM提携サービス（イーネットATM）開始
12月	資本金142億円に増資
22年 1月	資本金146億円に増資
23年 1月	「じゅうだん会共同版システム」稼働
8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島開設
11月	インターネット投資信託開始
24年 3月	みやぎん外為Webサービス開始
6月	宮崎銀行女子陸上部創部（80周年記念事業）
10月	コンビニ A T M 提携サービス（ローソンATM）開始
10月	国分支店開設
25年 8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島南開設
8月	みやぎん住まいのプラザ国分開設
9月	保険コールセンター開設
26年 4月	みやぎん住まいのプラザ日向開設

★店舖
Ⓐ店舖外ATM



コンビニATMも
ご利用いただけます

ファミリーマート等に設置
されているイーネットATM
(全国約1万3千台)、セブン
銀行ATM(全国約1万9千台)、
ローソンATM(全国約1万台)
にてみやぎんキャッシュカード、
カードローン専用カードによる
「お引き出し(お借り入れ)」
「お預け入れ(ご返済)」
「残高照会」のお取り扱いが
ご利用いただけます。

(平成 26 年 6 月 30 日現在)

Miyazaki Bank 2014



株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

Tel. 0985-27-3131 (代表)

<http://www.miyagin.co.jp/>

[発行]平成26年7月